

平成29年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成29年6月2日（金曜日）

議事日程第3号

平成29年6月2日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	3番	伊藤岩夫	議員
	14番	高野吉孝	議員
	17番	高橋和子	議員
	5番	佐々木隆一	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（25人）

1番	鈴木和夫	2番	村上亨	3番	伊藤岩夫
4番	今野英元	5番	佐々木隆一	6番	三浦晃
7番	梶原良平	8番	湊貴信	9番	渡部聖一
10番	伊藤順男	11番	高橋信雄	13番	吉田朋子
14番	高野吉孝	15番	渡部専一	16番	大関嘉一
17番	高橋和子	18番	長沼久利	19番	佐藤賢一
20番	土田与七郎	21番	三浦秀雄	22番	渡部功
23番	佐々木慶治	24番	佐藤譲司	25番	佐藤勇
26番	井島市太郎				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	小野一彦
副市長	阿部太津夫	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長兼 木のおもちや美術館 整備推進事務局長	原田正雄
企画調整部長	佐藤光昭	市民生活部長	田中龍一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	遠藤晃
商工観光部長	堀良隆	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田範之

教 育 次 長	武 田 公 明	ガ ス 水 道 局 長	三 浦 守
消 防 長	齊 藤 郁 雄	総 務 部 危 機 管 理 監	齋 藤 裕 一
市 民 生 活 部 次 長 兼 市 民 課 長	井 上 寿 子	健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 管 理 課 長	小 松 正
総 合 政 策 課 長	三 森 隆	地 域 振 興 課 長	木 内 卓 朗
生 活 環 境 課 長	大 城 孝 一	農 業 振 興 課 長	今 野 政 幸
商 工 振 興 課 長	高 橋 孝 紀	建 築 住 宅 課 長	大 場 又 一

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前 9時30分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） 本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番伊藤岩夫君の発言を許します。3番伊藤岩夫君。

【3番（伊藤岩夫君）登壇】

○3番（伊藤岩夫君） おはようございます。公明党の伊藤岩夫でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

各農家では、春の農作業も一段落し、いよいよ山菜取りに出かける機会が多くなることと思います。先週は仙北市田沢湖玉川でタケノコ取りをしていた方が熊に襲われ、残念ながら亡くなられたニュースが報道されました。ヘリコプターでの上空からの調査によると、複数の熊が目視されているとのこと。こういった奥山の生息地へは絶対に入らないようにしたいものです。ほかにも、人家近くでも熊の出没情報が報道されております。特にこの時期は冬眠から覚めた熊が食欲旺盛で、子熊も連れ立っていることが多く、注意が必要です。山菜取りに出かける際は、くれぐれも注意を怠りなく、行動予定も明確にしながら複数での行動をしていただき、絶対無事故でお願いしたいと思います。

今回の一般質問では、主に市の新創造ビジョンの人口減少に歯どめをかける、交流人口の増大等と、直面する人口減少における公共施設の水道事業についてと、地域の課題として空き家対策についてを中心に御質問させていただきたいと思っております。

それでは、御質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、水道事業の現状と将来の見通しについてお伺いいたします。

（1）水道施設の水道台帳の整備の状況はについてお伺いいたします。

水道施設は、新たに拡張する時代から今ある施設の維持を中心とした時代へと移り変わり、保有する施設を計画的に更新することが重要となっております。人口減少に伴い水需要の減少が想定される中、更新時に合わせて施設規模の適正化を進めることも、効率的に事業運営を行う上で重要であります。

これらを踏まえ、水道事業の長期的視野に立った計画的資産管理を行うためには、水道施設の現状を把握する水道施設の水道台帳の整備が必須となります。そこで、最初に本市における水道施設の水道台帳の整備の状況をお伺いいたします。

次に、（２）水道台帳等に基づく水道施設の現状についてお伺いいたします。

日本の水インフラは、高度経済成長期に急速に整備が進んだため、今後一気に老朽化の波が押し寄せてまいります。しかし、全国の管路の更新率は0.76%と言われ、このままのペースで全てを更新するまでには130年かかると言われております。そこで、本市の水道台帳等に基づく水道施設の現状について、次の点についてお伺いいたします。

一つ、管路更新率は現在何%であるのか。

二つ目として、水質の安全を確保する上で、早急な更新が必要な鉛管と石綿セメント管（アスベスト管）の交換は終えているのか。

残っているならば、どれくらいまだ残っているのか。

それらの更新状況はどうなっているのか。

五つ目に、昨年の熊本地震では耐震化の必要性が表面化しております。管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を今後どのように進めていくのか。

六つ目としては、本市における耐震化率はどのようになっているのかをお聞きします。

次に、（３）水道アセットマネジメントについてお伺いいたします。

2015年3月の新水道ビジョンでは、水道にとって給水人口や給水量が減少し続ける社会の到来と、東日本大震災を踏まえた水道の危機管理のあり方の抜本的見直しにあることを踏まえ、水道の現状評価と課題の整理について、水道サービスの持続性の確保、安全な水の保証、危機管理への対応の徹底の観点から、当面の間に取り組むべき事項、それから方策を提示することとしております。アセットマネジメントによって、水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しが把握できることと思っております。本市のアセットマネジメントの概要をお伺いするものです。

次に、（４）健全な水道事業の継続のために水道料金の設定についてお伺いいたします。

アセットマネジメントを実施せずに水道事業の料金引き上げを見送り続けた市町村の中には、更新投資の余裕がないところもあると伺っております。水道事業の収支の悪化は結果的に、漏水事故の発生を招き水の安定供給に支障を来すなど、住民生活の質の悪化をもたらすものとなります。更新等の工事の実施や水道料金への理解を求めるため、アセットマネジメントの結果に基づき、健全な水道事業の継続のための水道料金はどのように設定しているのかお伺いいたします。

次に、（５）広域連携に向けた本市の取り組みについてお伺いします。

人口減少に伴う水道事業の収支の悪化と技術者の確保が難しくなる現状に対し、住民生活に直結する水の安定供給のためには、広域連携も重要となることが予想されます。また、渇水時の水供給不足を補完する資源の確保など、広域連携に向けた本市の取り組

みが必要となります。本市における取り組みをお伺いいたします。

次に、（６）アセットマネジメントの結果に基づく施設更新の今後の見通しについてお伺いします。

これは、本市のアセットマネジメントがあった場合、その結果がどのようなものか、施設更新の今後の見通しをお伺いするものでございます。

次に、大項目２、空き家対策について、（１）空き家対策の進捗状況についてお伺いいたします。

本市においては、昨年、「３月に策定する空家等対策計画に基づき、市内の各関連部署において横断的な連携を図り、より効果的な対策を展開していく」としており、昨年９月議会の私の一般質問では、「空き家等は個人財産であることから、再利用可能な状態であっても、原則所有者等の承諾、依頼がなければ、他者に対し個人情報の提供はできない」としながらも、「今後、宅地建物取引業協会を初めとする民間組織と空き家バンク、移住定住に係る担当部署等との横断的な連携に努めていく」と言われております。１年が経過した現状での空き家対策の進捗状況をお伺いするものです。

次に、（２）特定空家への対応についてお伺いいたします。

本市における特定空家は、昨年７月末で33件であります。特定空家は放置することが不適切である状態にあると認められる空き家であるため、除却することが好ましいとされております。しかし、空き家等は個人財産であり、その除却費用は本来所有者が負担するべきものでありますが、除却費用の問題などで解決が難しいとされております。空き家の除却意識のきっかけとして除却支援を行っている自治体や、対象区域を限定して寄附と管理を条件とした公費による除却施策を行っている自治体もあるようです。本市においては、今後もふえ続けるであろう特定空家の問題解決を図るためにどのような施策を講じていくのか、認識をお伺いいたします。

次に、（３）空き家の市民意識向上についてお伺いいたします。

ふえ続ける空き家に対する相談は、その内容が多岐にわたるものと思います。そこで、これからは市民みずからの空き家に関する問題意識を醸成させる必要があると考えます。そのために、空き家に関する相談窓口の充実や空き家セミナーの開催など、積極的な市民へのPRが重要と考えます。ある自治体では、官民連携による空き家に対する相談マニュアルを作成しQ & A方式などの例示や、空き家に対して知っておくべき基本的な情報などを掲載し、市民が理解しやすい取り組みを行っております。本市においても、空き家に対する市民意識向上のために、こうした取り組みを行ってはどうか。御認識をお伺いいたします。

次に、（４）空き家の活用方策についてお伺いいたします。

空き家の利活用については、移住定住などで本市で生活することを希望する人を対象に、市として空き家の賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、市の空き家バンクへ登録した情報を物件を希望する方へ紹介するなど、空き家バンクの活用や、空店舗活用等創業支援事業などの施策があります。高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図るため、居住支援協議会等との連携のもと、入居ニーズや住宅オーナーの意向を踏まえた上で、空き家等を活用し、一定の質が確保された低廉な家賃の賃貸住宅の提供を目的として、空き家等の改修工事に対しての補助を行う、住宅確保要配慮者あ

んしん居住推進事業の導入や、災害時長期避難住宅としての活用を踏まえた方策など、積極的な空き家活用施策を講じてはどうか、当局の認識をお伺いいたします。

次に、大項目3、災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保についてお伺いいたします。

被災時はその初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要ですが、近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があります。各地方自治体においては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体もあります。

中でも、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、災害発生後、電気、水が確保されれば、災害時にお湯、お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において大きなメリットがあると言われています。

これまでの主な実績としては、常総市での鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖まで、延べ8,000杯が提供されたと聞いております。また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMA Tの方からも、お湯の提供は大変に助かったとの声も出ております。

そこで、本市においても、このように災害時に避難所や病院等においてお湯等飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自動販売機の設置及び災害協定の締結を検討してはどうでしょうか、当局の見解をお伺いいたします。

次に、大項目4、就学援助におけるランドセル等新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応についてお伺いいたします。

就学援助は、児童生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行などの費用の一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度であります。

しかし、これまでは、新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については、支給はされるものの、国の補助金交付要綱では国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

今般、文科省では、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、その支給対象者に、これまでの児童生徒から、新たに就学予定者を加えました。しかしながら、この措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象にはなっていません。

また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、本市においては、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識するものであります。

準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費の対応については、今後、その単価の変更及び入学前からの支給について本市においても判断していくこととなりますが、今回の国における改正の趣旨及び本市における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要と考えます。

具体的には、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等の改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上、大項目4点について質問させていただきました。当局の答弁をお願い申し上げ、壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【3番（伊藤岩夫君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、伊藤岩夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、水道事業の現状と将来の見通しについては、企業管理者からお答えいたします。

次に、2、空き家対策についての（1）空き家対策の進捗状況について、（2）特定空家への対応について、（3）空き家の市民意識向上については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

先月10日現在の市内全域の空き家件数は1,599棟、そのうち居宅が1,039棟であり、全体の65%を占めております。さらに、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等は市全体で34棟を認定しており、そのうち居宅が全体の50%を占め、昨年7月末に比べ3棟減少しております。

市では、これまで、平成28年3月に策定した由利本荘市空家等対策計画に基づき、庁内関係10課が横断的に連携し、特定空家等の増加の抑制に関して、総合的に取り組んでいるところであります。

空き家利活用のための民間組織との連携につきましては、空き家バンク協力不動産業者に御協力をいただいているほか、市ホームページに協力不動産業者21社の連絡先を掲載することで、空き家情報が得られる仕組みづくりにも御協力いただいているところであります。

さらに、空き家の利活用施策としては、市の住宅リフォーム資金助成事業を初め、移住定住対策事業を実施するとともに、本庁並びに全ての総合支所に空き家等の相談窓口を設置し、相談者にきめ細かい対応を行っております。

本来、空き家の除却費用は所有者等が負担すべきものであり、管理責任を放棄し、長年にわたり空き家を放置している所有者等に対して、随時、管理意識の啓発を行っております。

今後、全国的に増加していく空き家は、自治体の対応能力を超える事態も想定されており、国の空家再生等推進事業に加え、市独自の空き家バンクの充実や空き家管理システムの活用も含め、新たな施策についても積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（4）空き家の活用方策についてにお答えいたします。

空き家所有者が賃貸住宅とするために行う必要なリフォーム工事に対し国が支援する住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業につきましては、国がこの4月に、住宅に困窮

している高齢者や障害者などが住宅を確保しやすいよう、この事業に関連する法律を改正しており、今後、国から示される情報の収集を行い、事業の導入について検討してまいります。

また、災害時に空き家を長期避難住宅として活用することについては、市営住宅を避難住宅として活用した例はありますが、空き家の場合、建築年数がかなり経過し、耐震性や耐久性に問題がある場合が多く、災害発生に備えて維持管理をしていくにもコスト的な課題があることから、適さないと考えております。

市では、空き家の活用施策の一つとして住宅リフォーム資金助成事業を実施しており、昨年度、子育て世代が空き家を購入してリフォームする際の上限額を20万円と手厚くさせていただきました。これまでこのリフォーム助成には12件の活用があり、成果があらわれてきているところでありますので、引き続き助成制度のPRに努めながら支援してまいりたいと考えております。

次に、3、災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保についてにお答えいたします。

災害時のお湯等飲料の確保につきましては、被災者支援の重要な問題と捉えております。市の施設には給湯設備としてボイラー、ガス給湯器、ガスコンロなどが備えつけられているほか、災害発生時には非常用電源、給水車により停電・断水時のバックアップが可能な設備を整えております。加えて、町内会や自治会の公民館におきましても、暖房や湯沸かし用として停電時でも使用できる反射式灯油ストーブや卓上ガスコンロなど、市の自主防災組織育成補助金を活用した備蓄を推進しているところであります。

また、拠点病院を初めとする医療機関には、災害協定や地域防災計画により、水、電気、燃料が災害時に優先的に供給される対策がとられております。

こうした状況から、現段階では災害協定の締結により災害対応型紙カップ式自動販売機を新たに設置することは考えておりません。お湯等飲料の確保につきましては、今後もライフライン事業者や関係機関との連携をもとに万全な体制を維持してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、就学援助におけるランドセル等新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応については、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 藤原企業管理者。

【企業管理者（藤原秀一君）登壇】

○企業管理者（藤原秀一君） それでは、伊藤岩夫議員のガス水道局関係の御質問にお答えいたします。

初めに、1、水道事業の現状と将来の見通しについての（1）水道施設の水道台帳の整備の状況はについてお答えいたします。

水道台帳については、厚生労働省に経営認可変更等の届出をするため整備をしており、本年4月の簡易水道と上水道の統合に係るものが最新の台帳となっております。また、本荘、西目、由利、矢島、鳥海地域においては管網図をデータ管理しており、工事等を行った場合はその都度データを更新しております。今後、旧簡易水道区域の管網図についても、順次整備を進めてまいります。

次に、（２）水道台帳等に基づく水道施設の現状についてにお答えいたします。

管路更新率は過去５年平均で0.33%となっており、早急に対応が必要とされる水道管についての鉛管はございません。石綿セメント管が本荘、大内、西目、鳥海地域に約57キロメートル残っており、更新につきましては、老朽管更新事業として、年間約５キロメートルの計画で進めております。

耐震化については、基幹管路を中心に進めております。平成23年度以降は耐震型のダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管を採用し、耐震化を図っております。耐震化率は平成27年度末で9.6%となっております。

次に、（３）水道アセットマネジメントについてお答えいたします。

本市の水道アセットマネジメントは、厚生労働省の簡易支援ツールを活用し2013年度に実施しておりますが、本年４月に統合した旧簡易水道事業が含まれていないことから、今後、改めて取り組んでまいります。

現在アセットマネジメントは、建物、管路等の法定耐用年数を一律40年とし、法定耐用年数の1.2倍となる48年で更新することを条件として、2053年度までの試算を行っております。

その結果、2053年度において法定耐用年数以内の健全資産がおおむね7割となり、老朽化資産とされる法定耐用年数の1.5倍である60年を超える資産は生じないものとなっております。

また、更新需要については、2040年度あたりまでは平準化されておりますが、その後は年間10億円を超える年度も発生し、更新需要のピークを迎える見通しとなっております。

次に、（４）健全な水道事業の継続のために水道料金の設定についてお答えいたします。

現行の水道料金は、由利本荘市第1次水道施設整備計画に計画された管路及び浄水施設の耐震化、由利原浄水場建設などの経費をもとに、独立採算制の原則により設定したものであります。

今後、給水人口の減少や節水機器の普及等による収入の減少、老朽化施設の維持管理や更新による支出の増加により、収支は徐々に厳しくなることが見込まれます。特に採算性の低い旧簡易水道分については、従来どおり一般会計からの繰入金なしには経営が成り立たない状況であります。

今後も料金につきましては、安全で安心な水を供給するために必要な資産の更新を行いながらも、経費の節減や業務の効率化を進め、また繰入金については財政当局とも連携をとりながら、安易な値上げとならないよう慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、（５）広域連携に向けた本市の取り組みについてお答えいたします。

これからは水道行政において広域連携は有効な手段であると認識しており、秋田県主宰の水道事業の広域連携作業部会や県南地区水道事業連携推進座談会において、連携の可能性について他市町村との情報交換を行っているところであります。

また、臨時の渇水対策としては、にかほ市や関係機関の御理解と御協力を得て子吉川や大潟川からの原水補給を行っており、今後も同様の支援を得ながら水需要に対応

してまいります。

さらに、安定水源を確保するため鳥海ダム建設事業に参画することを表明しており、建設スケジュールにあわせて、国土交通省、厚生労働省と利水計画や水道事業の経営変更認可について協議を進めているところであります。

次に、(6)アセットマネジメントの結果に基づく施設更新の今後の見通しについてお答えいたします。

施設更新については、まず旧簡易水道事業を含めたアセットマネジメントの実施に取り組み、その結果に基づき施設整備計画を見直し、可能な限り更新の前倒しを行ってまいりたいと考えております。また、施行に当たっては、基幹管路や災害時の拠点となる公共施設、病院などへの給水確保を優先に考慮しながら施設更新を進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 伊藤岩夫議員の教育委員会関係の御質問、4、就学援助におけるランドセル等新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応についてにお答えいたします。

本市の就学援助を受けている準要保護児童生徒の実態であります。本年5月1日現在の認定人数は小中学校合計で452人となっており、このうち新入学学用品費の支給対象となる児童生徒は、小中学校合わせて約80人となっております。

本市では、現在、要保護児童生徒への入学準備金については、生活保護制度から入学前の3月に支給されておりますが、準要保護児童生徒については、年度末の転出入が流動的なこと、事務の正確性を考慮し、新入学学用品費の支給時期を7月としております。

入学前支給につきましては、支給後に保護者の転勤などにより転出した場合の返金対応や重複支給の確認方法など、さまざまな課題があります。

なお、新入学学用品費の支給単価につきましては、国の要保護世帯への支給単価改定にあわせて市要綱の見直しも行い、平成29年度より約2倍の予算措置をしているところでございます。

来年度からの支給時期につきましては、周知を早めるなどの対応をとり、学校基本調査で児童生徒数が確定する5月をめどに支給できるよう要綱の改正を行い、社会情勢の変化に柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君、再質問ありませんか。

○3番（伊藤岩夫君） 答弁ありがとうございました。2点についてちょっと質問させていただきたいと思っております。

大項目3の災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保についての中で、最後のほうで、この災害時対応型紙カップ式自動販売機の設置は考えていないという回答でした。これについては、災害というのは万全を期して対応というか、対策をとりながらやっているわけですけれども、そのはざまにある部分をこのカップ式とかで埋める必要がある場面が出てくるのではないかと思いますので、断定的に考えていないというの

ではなくて、それも考えて災害時の対応は考えるべきだと思いますけれども、もう一度その辺は見直しというか考える必要あると思いますけれども、その辺の答弁もう一度お願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁しましたとおり、今、市の施設については給湯設備、ボイラー、ガス給湯器、ガスコンロなどが備えつけられております。さらに、災害発生時には非常用電源、あるいは給水車による停電・断水時のバックアップが可能な設備を整えております。そしてまた町内会、あるいは自治会の会館等については反射式灯油ストーブ、あるいは卓上ガスコンロ、そういったもので対応できると。さらに、拠点病院、あるいは医療機関に関しましても、災害協定、あるいは地域防災計画によりまして、水、電気、燃料が災害時に優先的に供給されることになっております。

そういうことで、災害はいつ起こるかわかりませんので、災害時に万全な体制を維持できるように今後も引き続き整備してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） わかりました。災害に対しては、いつどういことが起こるかわからないので、あらゆる手段を準備したほうがいいのかなと、私はこのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

次、2つ目です。大項目4、就学援助におけるランドセル等新入学児童生徒学用品費の入学前支給を可能にするための対応について、教育長のほうから御答弁いただきました。要保護児童生徒に対する支給は、生活保護制度の中の教育扶助の中に入っているということで、問題ないということでしたけれども、問題は準要保護の児童生徒に対する支給でございます。

聞くところによりますと、要保護児童生徒に対する準要保護児童生徒の割合は、大体10倍くらいになるのかなというふうなことで聞いております。例えば由利本荘市といたしましては、先ほど80人ということ言いましたけれども、その10倍といえは800人で超えてしまうわけですが、かなりの人数になると思います。その方が、今までは7月にそういう手続を踏んで、後払いで行政のほうから申請に基づいていただいていたと思いますけれども、今後、できるだけ前倒しで5月で考えたいという答弁でございました。

それは、家族の転出とかいろいろ年度の端境期であるので、そのためにそういうふうなことで考えているということでございますけれども、由利本荘市、市だけの準要保護児童に対する手当については、確かに自治体独自で考えなければならない部分だと思いますけれども、今のランドセルかなり高いので、お金に一時的にせよ、苦慮する人がかなり多いと思います。そこについては、5月に支給するのであれば、ランドセルを販売するような業者、そういうところにある程度、市からは1カ月おくれ、または4月、5月ですから2カ月ぐらいでこういう制度でお金が下りるといふことの周知も必要ですが、できれば市のほうからもう少し早くして、システムなんかの変更して、うまく金を出さなくてもランドセルを買うときに支給を受けながら買えるような手続をもう少し早くできないのかなと思いますけれども、その辺の問題点は、転出だけ、人数の把握の確定が難しいだけの問題なのか、その辺ちょっとお答え願います。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 伊藤議員の再質問にお答えしたいと思います。先ほどいわゆる返金対応とか、あるいは重複支給、この重複支給についても、我々の自治体と、それから転勤した場合は相手の自治体があるわけございまして、そうした連携のあり方とか、それからやはりどうしても財政支出の場合はいわゆる見込み支給ということになるんだろうと思います。ですので、独立した完全な体制のもとでの運用ではないわけございまして。そうしたことを我々も先進地的な、先行して行っている自治体からお聞きすると、そうした見込み給付的な考え方で現在やれるのか、あるいはやった後のさまざまな課題については、奨学資金の問題もそうなんですけれども、さまざまなそういう枠組みをどうしてももっともっと研究していかないといけないのではないかと、そういう基本線に立っていることは確かでございます。そこら辺を御理解いただいて、我々も5月支給から、さまざまな先進地のいろいろな課題を克服できる体制をとって、その後にもまた進展していければいいのかなと、このように考えております。どうかひとつ御理解よろしくお願ひします。

○議長（鈴木和夫君） 3番伊藤岩夫君。

○3番（伊藤岩夫君） わかりました。国のほうでは就学予定者を加えたというところが、私は何か自治体でできることがあるのかなというふうに感じたものですから、質問させていただきます。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木和夫君） 以上で3番伊藤岩夫君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、10時25分まで休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

午前10時25分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。14番高野吉孝君の発言を許します。14番高野吉孝君。

【14番（高野吉孝君）登壇】

○14番（高野吉孝君） おはようございます。会派市民創風の高野吉孝です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました5項目について一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大項目1、高齢者が安心して暮らせる医療や介護の充実について。

最近、人口の将来推計に関連して、2025年問題や2040年問題が話題となっています。

2025年問題とは、1947年から1949年に生まれた第1次ベビーブーム世代、いわゆる団塊の世代が全て75歳を超えることにより、75歳以上の高齢者の人口が急激に増加するため、医療や介護の費用が極めて高くなります。一方で少子化が進んでいるため、医療や介護の支え手は減少し、社会保障の財源不足が懸念されます。2025年まではあと8年しかありません。

さらに追い打ちをかけるように、2025年の15年後に2040年問題が発生します。

2040年問題では、第2次ベビーブーム世代、いわゆる団塊ジュニアが65歳を超えリタイヤすることにより生産年齢人口が減少するため、社会保障の支え手がさらに減少しま

す。生産年齢人口とは15歳以上65歳未満を言いますが、由利本荘市はことし3月31日現在で4万3,704人でした。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の2013年3月推計によると、2040年には2万7,810人となり、生産年齢人口は約36%も減少するとしています。そして、生産年齢人口の中には15歳から18歳のうち約90%といわれる中高校生も含まれているため、支え手は実際はもっと少ないこととなります。

社人研は、高齢者人口がピークを迎えるのは、全国的には2042年ごろとしているのに対し、秋田県や由利本荘市は全国水準よりも20年以上も早く、今から3年後の2020年に65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるとしています。ですから、全国水準で高齢者問題を考えていると手おくれになります。秋田県や由利本荘市は、人口問題で全国よりも20年以上先を走っているのです。

具体的に言うと、由利本荘市の65歳以上の高齢者は、ことし3月31日現在2万7,033人で、全人口の34.2%に達しています。そして、2020年に2万7,890人をピークとして減少を始め、2040年には2万3,578人になるとしています。今から2040年まで23年間の減少率は約13%です。

本市は現在、高齢者1人を生産年齢人口1.6人で支えており、騎馬戦型社会に近いですが、2040年には高齢者1人を生産年齢人口1.18人で支えることになり、肩車型社会になっていきます。

また、ゼロ歳から14歳までの年少人口が全人口に占める割合は、秋田県がことし4月1日時点で6年連続全国最低の10.3%でしたが、本市もことし3月31日現在8,396人で、全人口の10.6%でした。社人研は、本市の年少人口が2040年には5,074人、全人口の9%になると予想しており、ことしからの減少率は約40%となります。

つまり、高齢者人口も減少しますが、生産年齢人口の減少率をはるかに多く、年少人口はそれを上回るペースで減り続けることがわかります。すなわち、少子高齢化がますます顕著になっていきます。

現在、日本の統計調査では、65歳から74歳を前期高齢者、75歳から89歳を後期高齢者、そして90歳以上を超高齢者と定義しています。しかし、医療の進歩や生活環境の改善などによって、現在の65歳から74歳は心身ともに元気な人が多く、10年から20年前に比べて5歳から10歳は若返っているとして、日本老年学会と日本老年医学会のメンバーで構成される高齢者の定義を再検討する合同ワーキンググループはことし1月、高齢者の定義について、75歳以上に見直すべきだという提言を発表しました。そして、高齢者の準備段階として65歳から74歳を准高齢者、90歳以上を超高齢者としました。この提言は私たちの実感に合っていると思いますが、反面、現在65歳からの年金支給や介護サービスの利用年齢を引き上げる根拠にされるおそれがあります。

社人研は、最新の推計で本市の人口は2040年に5万6,462人と、現在より約3割も減少すると推計しています。23年後の2040年には、団塊の世代は全て90歳代に入っていくことになり、医療や介護の費用がさらに増大します。

由利本荘市は、宝島社の2017年版・住みたい田舎ベストランキングの総合部門で東北エリアで1位でした。それだけでなく、子育て世代とともに50歳以上のシニア世代が住みたい田舎部門も、東北エリアで1位に選ばれております。大変喜ばしいことですが、健康長寿社会を目指すためにも、6割近いと言われる高齢者夫婦のみの世帯と高齢者単

独世帯をもっと支援していくべきと考えます。特に、高齢者が安心して暮らせるように、地域包括支援センターなどの医療や介護の提供体制を充実させ、由利本荘市をさらに元気にする考えがないか、当局の見解をお伺いいたします。

大項目 2、産業振興による雇用の確保について。

(1) TDK株式会社など地元企業への就職について。

ことしの春に県内就職の学生でTDK株式会社とTDK秋田株式会社などの子会社に入社した方は、私の調査では80名でした。学校別の内訳は差しさわりがありますので省略しますが、そのうち高校生は、由利工業高校、西目高校、由利高校、本荘高校、矢島高校の5校と仁賀保高校を合わせた6校で、合計72名が就職しました。この72名の高校生はほぼ全員が地元で勤務したと思われます。大学生は秋田県立大学本荘キャンパスと秋田大学から8名が就職しておりますが、それぞれの勤務地は把握できませんでした。会社別では、TDK株式会社とTDK秋田株式会社などの子会社の比率は大体半々でした。

TDKは、平成29年3月期の連結決算で売上高と営業利益がいずれも過去最高を更新したと発表しました。地元への就職者の多さは、本市やにかほ市に新工場を建設したことも影響しているものと思われ、よかったと思う反面、ことしの春は全国的な人手不足で人材獲得競争が激しくなり、特に県内の工業高校に対する県外企業の求人数が空前の高水準に達しました。このため、工業高校卒業生の就職先が、昨年より県外企業の割合がふえたという現象がありました。今年度以降のTDKを初めとする地元企業に対する雇用の働きかけや見通しについてお伺いいたします。

(2) 航空機産業関連企業への雇用促進について。

航空機産業については、ことし3月議会で同僚の渡部功議員からも質問がありましたが、由利工業高校では平成29年度から航空機産業関連のカリキュラムが正式にスタートしました。平成28年度入学生は2年次から、29年度入学生は入学当初から航空機関連科目を受講しています。1年次は全員が航空機概論を受講し、機械、電気、環境システム、建築の4科から航空機コースの希望者を募り、2・3年次で航空機コース選択者が航空機生産システムと先端加工技術を履修します。市内の航空機産業関連の企業も、昨年度、航空機コース選択者の長期技術研修を積極的に受け入れるなど、協力していただいているようです。

また、ことし4月28日には、由利工業高校同窓会の主催で、株式会社三栄機械の齊藤民一社長が全校生徒に「航空機産業の未来と展望について」と題して講演され、生徒たちは興味深そうに聞いていました。

航空機産業は、今後20年間で市場規模が倍増すると予想される上に、1機当たりに使う部品点数が多いことから成長産業であり、高い経済波及効果が見込まれることは確実ですが、雇用の面で、何人の需要があり、どこまでの人材を望んでいるのか不透明なところもあります。また、希望を持って就職したもののほかの仕事をするようになったというようなミスマッチにならないようにしたいものです。

先進地の新潟市は、航空機産業向けの貸し工場を建てています。また、岐阜県各務原市は、市が県立岐阜工業高校と連携協定を結ぶなど、行政が本気で航空機産業の人材育成を支援しています。本市は人材育成や雇用の確保にどのように支援していくのかお伺

いします。

(3) 洋上風力発電について。

由利本荘市沖で、再生可能エネルギー発電事業のレノバなど3社が、出力規模が最大56万キロワットで、世界有数の大規模な洋上風力発電所の建設を計画しているとの発表がありました。実現すれば、世界の由利本荘市になる絶好のチャンスであります。5月2日より6月1日まで事業計画段階環境配慮書の縦覧と意見受付が行われたようですが、3,000億円を超えると見られるこの事業化が実現した場合の雇用や、市の固定資産税収入などの経済波及効果はどの程度考えられるか伺います。

また、建設予定地は岩城から西目町にかけての南北約30キロメートル、沖合約1キロメートルから4キロメートル、水深10メートルから30メートルの海域で、海底に固定する着床式とのことですが、このエリアは、私が昨年12月議会の一般質問で指摘した、北由利断層と呼ばれる活断層と重なる部分があります。

北由利断層は、秋田市の浜田沖から本市の石脇赤冗沖に分布する活断層です。長さは約30キロメートルで、ほぼ南北方向に延びており、断層の東側が相対的に隆起する逆断層です。活断層に最も近い石脇で沿岸から約1.3キロメートル、道川付近では約4.5キロメートルです。この断層は、全体が一つの区間として活動する場合、マグニチュード7.3程度の地震が発生する可能性があり、今後30年の間に地震が発生する確率は、我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属していると言われます。このことについて、事業者は理解されているのでしょうか。市からはどのように説明されているのでしょうか。そして、漁業関係者や地域住民に対して理解を得るために、市としての実施計画についてお伺いします。

大項目3、市営住宅松涛団地の今後の方針について。

松涛団地は、石脇財産区が所有する土地、約5万2,900平方メートルを市が有償で借り受け、市営住宅を建設し、市民に賃貸してきました。昭和38年から昭和55年までは市営住宅が毎年建設されていますが、そのうち現在残っている戸数は297戸です。耐用年数を木造30年、簡易耐火45年で考えても、この昭和年代に建てられた大半の建物が耐用年数を過ぎております。最も古い昭和38年に建築された3棟17戸は54年目になります。

実際に何名かの入居者にお話を伺いますと、①建具の建てつけが悪く、開け閉めにコツがいる。また、別の住戸では土台が下がっているため、2階南側の窓が開かない。②水道の赤さびが発生しており、濁り水になっている住戸もある。③高齢になり、階段の上りおりがきついで、現在の2階建てから空き家の平屋に移りたいが、市営住宅管理条例によりできないと言われているなどの苦情を耳にします。

平成7年から19年までに松ブロックと呼んでいる50戸の市営住宅が新築されており、これを加えた総戸数347戸のうち入居戸数は249戸で、空き戸数は98戸、空室率は約3割が空き家ということになります。

入居世帯249世帯について、昨年8月に実施した市営住宅整備基本計画の調査では、①高齢者がいる世帯は120世帯で、全体の48.2%を占める。②障害者がいる世帯は34世帯で、全体の13.7%を占める。③世帯人員は単身世帯が103世帯と最も多く、全体の41.4%を占め、単身世帯のうち62世帯、60.2%が高齢者の単身世帯となっております。④総入居者数は484人ですが、年齢構成は60歳代が84人、70歳代が61人、80歳代が28人、

90歳以上が9人です。60歳以上の合計は182人で、全体の37.6%となっています。

市では5名の入居者に松涛団地管理人を委託し、所管住宅地域を巡回し、要望の取りまとめや災害があった場合の報告などをお願いしておりますが、昨年、空き家に不審者が寝泊まりしていたという事件も発生しております。また、1棟4戸の建物で3戸が空き家で残りの1戸に女性が1人で住んでいるというケースもあり、このような状況は解消すべきと考えます。このように、現在の松涛団地は課題が少なくありません。今後この市営住宅を縮小していくのか、建てかえを進めていくのか、現状を維持していくのかなどの方針について当局の見解をお伺いいたします。

大項目4、新山公園の整備について。

新山公園は、昭和33年、週刊読売が募集した新日本百景の第4位に入選した公園であります。石脇公園を含めた面積は約73ヘクタール、22万坪に及ぶ景勝の変化に富んだ雄大な公園であり、まさに本市の観光資源の一つであるといえます。

新山公園の整備については、今まで数回質問させていただいております。当局の御尽力で、あずまやの新設を初め、ガードレールの交換などの整備が進みました。二ノ鳥居のあずまやについては、景色がすばらしく、鳥海山、子吉川、日本海、そして整備中の総合防災公園もよく見えるため、散歩の途中での休憩場所として市民の方から大変喜ばれております。

以前にも発言させていただきましたが、石脇地区では、市当局に整備をお願いするだけでなく、町内会長連絡協議会、老人クラブ石脇ブロック、そして石脇緑を守る会などで年3回、延べ約150人で清掃等の奉仕活動を実施しております。作業内容は、4月は新山2号線側溝の泥上げと道路と駐車場の清掃、7月は弘法大師・空海にちなむ巨大な岩石・弘法の巖などがある椿森と、階段が土砂でスロープになっている箇所もある三十三観世音菩薩散策路の整備、11月は膨大な数のアジサイの剪定作業と冬季に向けての養生などです。

最近では、参加者の高齢化もあり、1日約2時間の作業では、広大なエリアのアジサイの剪定や椿森の整備などが完了しません。町内会長全体会議で残ったところを時間延長してやるか別の日にもう1回やるか検討しましたが、現在の作業で限界との意見が多く出ました。作業範囲が町内会などで整備する限度を超えていると考えられますので、残った部分を市当局でお願いできないかお伺いいたします。

大項目5、鳥海山・飛島ジオパークによる観光振興について。

由利本荘市とにかほ市、そして山形県酒田市、遊佐町の3市1町にまたがる鳥海山・飛島エリアは、平成28年9月9日、日本ジオパークネットワークへの新規加盟が認められ、晴れて鳥海山・飛島ジオパークが誕生しました。ジオは英語で地球や大地を意味し、パークは公園です。したがって、ジオパークとは、地球にかかわるさまざまな自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園のことです。

認定された当時、多くの市民が喜びを分かち合いました。それから間もなく9カ月になりますが、本市の市民目線では、ジオパークを活用した観光振興などの面で、認定時の喜びに比べ、盛り上がりには欠けるように思います。

(1) ジオサイトの場所の周知方法の充実について。

対象地域にある約60カ所のジオサイト候補地のうち、本市のジオサイトは法体の滝と

玉田溪谷を一緒にすると13カ所と思いますが、観光に行くにしても、行き方がわかりにくいという声を聞きます。ジオサイトカルテにもアクセスが日沿道本荘インターチェンジやJR羽後本荘駅から車で何分と書いてあるだけで、道路地図がありません。

私は5月の連休に7カ所のジオサイトを歩いてみました。

まず、羽後本荘駅の正面外側に鳥海山・飛島ジオパーク由利本荘エリア総合案内マップの看板がありますが、ジオパークの表示は8カ所に過ぎず、マップも市全体の地図に大まかな場所を示しているだけです。駅の中にはジオサイトのパンフレットが見当たりませんでした。駅員さんに聞いてみましたが、パンフレットは置いていないと言われました。

次に、カダーレの案内所でもパンフレットが見当たらず、受付の方に問い合わせたところ、奥のほうから3市1町の総合パンフレットを持ってきてくれました。このパンフレットに掲載されている本市のジオサイトは6カ所だけでした。

とにかく自分の車で現地に行ってみることにしました。車のナビゲーションは当然期待できません。見にいったジオサイトは、順番に、石沢溪谷と石沢大滝、万願寺動物群の露頭、赤田大滝、西目町の浜館公園、東由利のボツメキ湧水、亀田不動滝、そして大内長坂の加田喜沼湿原の7カ所です。

行ってみると、一部を除いて現地に行くまでの案内看板が不足していると思いました。特に国道などの幹線道路からの入り口がわかりにくいと感じました。また、現地にジオサイトの看板はほとんどありません。今回新たに3カ所に設置するようですが、十分とはいえません。そして、トイレや駐車場の整備が必要なところもありました。エリアごとにパンフレットに地図を入れたものを作成し、総合支所や道の駅を観光案内所としてもっと活用すべきと考えます。

この質問通告後にゆざわジオパークのジオサイト資料を入手しましたが、7つのエリアについて、それぞれB5サイズ、各8ページのわかりやすい案内書になっておりました。写真の多さ、文字の大きさ、案内図の書き方なども参考にすべきと思いました。

ジオサイトを案内するジオガイドを募集し、ガイド養成講座を開催するようですが、観光振興のためにジオサイトを巡るバスツアーなどの企画がもっとあってもよいのではと思います。

ことし10月25日から27日に全国から自治体関係者やガイド、研究者など約1,000人が集まるといわれる、第8回日本ジオパーク全国大会男鹿半島・大瀧大会が東北で初めて開催されます。この大会では、2日目夕方から最終日にかけて、鳥海山・飛島ジオパークなどの県内のジオサイトを視察するツアーが行われるとのことです。観光客にジオサイトを見ていただき、本市のお土産を買っていただき、おいしいお酒を飲んで宿泊してもらえれば、本当の意味でお金を稼ぐための地域活性化と観光振興になると思います。そのためにも、自然景観の保護・保全をしながら、ジオサイトの整備と周知案内方法を充実させ、観光振興や持続可能な地域づくりに役立てるべきと考えます。当局の見解をお伺いいたします。

(2) 鳥海山以外のジオサイトをふやすべきでないか。

鳥海山を核とした観光振興に異論はありませんが、鳥海山・飛島ジオパークの構成要素は、鳥海山に関するものだけではないはずです。

例えば、鳥海山の活動が始まったのが約60万年前ですが、それ以前の約500万年から800万年前に、水深数百メートルの深い海で海底火山の噴火により噴出した新山安山岩に属する火山角礫岩が集中して見られる、新山公園一帯もジオサイトに追加すべきと思います。約1,000万年前の由利本荘市は海だったと言われていました。由利本荘市の山々は、地殻変動で海底から隆起して標高500メートルから700メートルの山々の高まりとなったものがたくさんあります。古い年代の大地の動きでできたものはジオパークの構成要素になると言われております。観光振興の面からも、ジオサイトを追加していかないと、ほかの2市1町におくれをとると考えます。当局の見解をお伺いいたします。

これで壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

【14番（高野吉孝君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 高野吉孝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、高齢者が安心して暮らせる医療や介護の充実についてにお答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市の65歳以上の高齢者人口は、3年後の平成32年に2万7,890人でピークを迎え、総人口に占める高齢者人口の割合はその後増加を続け、平成52年には41.8%に達する見込みであります。

こうした状況を踏まえ、医療、介護の連携を目指し、中核病院支援を初めとした地域医療の充実を図るとともに、第6期由利本荘市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、住みなれた地域での生活を支援する体制の充実を図ってまいりました。計画の最終年度である今年度は、さらにグループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護事業所1施設を整備する予定であります。

また、今年度中に策定する次期第7期計画においても、市民ニーズに対応した施設の充実と高齢者のボランティア活動、スポーツ活動など、社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりを進めてまいります。高齢者単身世帯や夫婦のみ世帯の増加を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進め、地域の実情に応じ、自助・共助・公助を適切に組み合わせたケアシステムを構築してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、産業振興による雇用の確保についての（1）TDK株式会社など地元企業への就職についてにお答えいたします。

御案内のとおり、今春、多くの高校生や大学生がTDK株式会社やTDK秋田株式会社などの地元企業に就職されたことにつきましては、私も高野議員同様、大変うれしく思っております。

一方で、団塊の世代の退職や景気の回復基調などに伴い全国的に人手不足感が強まる中、多くの工業高校生が県外へ流出し、若い人材を求める地元企業の採用が難しくなっているのも事実であります。

このため、市では、地元定着に向け、毎年、高校2年生を対象とした高校生就職サポートセミナーを開催し、早い段階から地元企業の理解を深める機会を設けるとともに、学卒業務連絡会議や産業振興懇談会等において、学校関係者、ハローワーク、企業等と

情報交換しております。加えて、先月22日には、TDK株式会社を初め、本市とにかほ市の商工会へ直接出向き、来春の高校卒業予定者に対する求人票の早期提出をお願いしたところであり、今後の採用につきましては、高校生を対象とした求人受付が昨日から始まったところであり、現時点で見通しを示すことは困難ではありますが、引き続き企業訪問等を積極的に展開し、地域産業の振興と学卒者の地元就職促進に努めてまいります。

次に、（２）航空機産業関連企業への雇用促進についてにお答えいたします。

航空機産業につきましては、市内の複数の企業が機体部品加工、治具の製造や内装品の組み立てなどに参入し、県内のリーディングカンパニーとして牽引しており、今後も成長が見込まれております。市総合戦略では、産業集積の強靱化と雇用創出を基本目標の一つに掲げ、国や県等と連携し、航空機産業への支援策を展開しているところであります。

人材育成につきましては、御案内のとおり、由利工業高校でことし4月から県内では初めて航空機関連のカリキュラムが始まっており、地元企業の就職につながることを期待しております。また、企業の従業員に対しては、航空機関連の資格取得や研修を支援し育成を図るとともに、地元企業への就職促進のため、高校生就職活動サポートセミナーや合同就職面接会を開催しております。今後も企業訪問等により業界の動向の把握に努め、先進地域の取り組みも参考にしながら、人材育成と雇用の確保に取り組んでまいります。

次に、（３）洋上風力発電についてにお答えいたします。

本市沖合で計画されております洋上風力発電については、沿岸より沖合約1キロメートルから4キロメートル、南北約30キロメートルの範囲に、着床式洋上風力発電用の風車140基を設置するものであります。今年度は、平成38年度の運転開始に向け、海底地層の調査や環境影響評価の手続などが実施され、総事業費は3,000億円を超える大型プロジェクトとなります。この事業の実施により、海上の発電施設のみならず、陸上の関連施設に係る固定資産税収入が見込まれます。また、調査・建設・運転開始後の各段階においては地元企業、さらには用船に関して漁業関係者への新たな収入なども見込まれると伺っております。

秋田市沖から本市沿岸に至る北由利断層の存在については、事業者も承知しており、候補海域の海底調査などの結果をもとに、今後の設計等に考慮し対応していくとのことであり、あります。

市といたしましては、漁業関係者を初め、市民の理解を得て事業が推進されるよう、事業者からの情報提供を得ながら、必要に応じて適宜調整を図ってまいります。

次に、３、市営住宅松涛団地の今後の方針についてにお答えいたします。

現在の松涛団地は、松ブロックと呼んでいる、特に老朽化が著しかった124戸を平成7年度から平成19年度にかけて50戸に建てかえておりますが、それ以外の297戸については、個別に維持保全を行ってきております。しかしながら、大半の住宅は耐用年数が経過し、建物の老朽化に伴い空き家の増加が進んでいるところであります。

市では、こうした現状を受けて、昨年度に松涛団地の再生を目指し市営住宅整備基本計画を策定し、世帯人数や年齢構成などの居住状況の把握、さらには将来の人口減少を

勘案した必要戸数の推計などを行っております。

団地の再生には老朽住宅の建てかえが基本となりますが、居住者の中には、家賃が上昇する建てかえ住宅には経済的理由で入居できないという方もおります。市では、一部を建てかえ、その一方で、これまでどおり個別修繕を行う既存住宅も残す必要があると考えております。今年度から始まる団地再生の事業計画の検討に当たりまして、団地全体への説明会に加え、個別対応を行う中で、団地全体の居住環境の改善を図りたいと考えております。

なお、身体的機能の低下などによる住みかえにつきましては、市営住宅管理条例で可能となっておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、新山公園の整備についてにお答えいたします。

新山公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、これまで展望広場のベンチ、フェンス、あずまやの設置などとあわせ、公園内の市道についてもガードレール修繕、石川善兵衛翁碑前広場の舗装工事などを年次計画により進めてきたところであります。また、維持管理においては、例年、散策路などの草刈りのほか、側溝清掃、看板修繕等の作業を行ってきております。

しかしながら、新山公園は開設面積が25ヘクタールの大きな公園であることから、石脇地域の皆様から奉仕活動をいただいておりますことに、大変感謝いたしているところであります。今後、石脇町内会等で対応できない作業につきましては、状況を確認し、石脇財産区とも協議しながら対応してまいります。石脇地域の皆様からも引き続き奉仕活動の御協力をお願いしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、鳥海山・飛島ジオパークによる観光振興についての（1）ジオサイトの場所の周知方法の充実についてにお答えいたします。

市内のジオサイトの周知につきましては、ことし5月に各地域の総合支所、または公民館など15カ所にインフォメーションコーナーを設置し、大型エリアマップ等を掲示したほか、羽後本荘駅や道の駅などにパンフレットを置くなど、情報発信に努めております。

解説看板や本市の全てのジオサイトを掲載したパンフレットにつきましては、ジオパークならではの大地の歴史に関する説明をわかりやすく記載するため、専門家と協議を重ねながら整備を進めてまいります。

また、ジオサイトを巡るツアーにつきましては、由利高原鉄道に委託し、貸し切りバスを活用したジオツアーを5月末以降、4つのコースで、それぞれ複数回実施するとともに、市と由利本荘エリアのジオガイドが協働で企画したツアーを6月から計8回実施し、市内のジオサイトを市民の皆様にご紹介したいと考えております。

さらに、本庁・各総合支所に配置している普及推進員による案内機能を強化するとともに、不足している案内看板の設置やジオサイトへのアクセス整備などを段階的に進めてまいります。

次に、（2）鳥海山以外のジオサイトをふやすべきでないかについてにお答えいたします。

鳥海山・飛島ジオパークにおける由利本荘エリアの魅力は、鳥海山に係るジオサイトだけではなく、鳥海山が活動を始めた約60万年前よりもはるかに古い年代の大地に

についても学べるということであります。例えば本荘地域の石沢大滝では、まだ日本が大陸の一部であった約3,000万年前の地層を見ることができます。また、矢島川辺で発掘されたデワクジラの化石は、1,000万年前の由利本荘市がまだ海の底であったことを示しており、由利本荘エリアには、鳥海山に関係するもの以外にも大地の歴史を学べる場所が非常に多いものと認識しております。

ジオサイトを新たに追加するためには、学術的価値について専門家の評価を得ることが求められますが、新山公園一帯を初めとした地域の魅力ある場所をジオサイトに追加するよう、協議会に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君、再質問ありませんか。

○14番（高野吉孝君） 御答弁ありがとうございました。

1番の高齢者が安心して暮らせる医療や介護の充実について、いろいろ丁寧に説明いただきました。私も前期高齢者または准高齢者ですので、今後多くの高齢者が安心・安全にこれから生活していけるように、いろいろな施策をぜひ盛り込んでいただきたいというふうに思います。これは質問ではありません。

質問は、3番目の市営住宅松涛団地の今後の方針についてなんですけれども、最近、住民の方に聞きますと、以前は頻繁にやっていた団地の説明会が最近行われていないという話を聞きますので、ぜひこれは定期的に、少なくとも年1回はやっていただきたいと思います。

それと、住みかえができるという市長答弁でしたけれども、私が聞いたのは、市営住宅管理条例を変えればいいんでしょうけれども、市営住宅管理条例の第5条の第3号に、「現に住宅に困窮していることが明らかな者であること」と、入居の基準が。住みかえについては、困窮していないという判断でだめだというふうな説明を受けていますので、その辺のところもう1回答弁いただけますか。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 高野議員の再質問にお答えしてまいります。

まず一つ、先ほど市長の答弁にもありました住みかえの件ですけれども、私が把握している限り、御相談に見えた方に関しましては、我々のほうで住みかえの場所を提供しております。ただ、御本人の都合で住みかえを取りやめたという形で認識しておりますので、もしそういう方がおりましたら、住みかえが可能ですので、もう一度御相談させていただきたいと思います。

また、説明会の開催につきましては、今後も実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） 今に関連して、住みかえする場合は医師の診断書が必要だという話も聞いたんですが、それは必要ないのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 高野議員の再質問にお答えいたします。

そういう身体的な不具合の場合には、公的なもの、医師の診断書等、出していただきたいと思います。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） もう1回、確認しますけれども、そうしますと、医師の診断書がないと住みかえはできないということなんですか。どっちなんですか。

○議長（鈴木和夫君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木肇君） 高野議員の再質問にお答えいたします。

住みかえの場合には、先ほど診断書というお話させていただきましたが、障害者手帳等々も含めて、障害者手帳も代用になりますので、そういうことも含めて住みかえが可能となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） ぜひ弾力的に運営してもらいたいなというふうに思います。

それから、5、鳥海山・飛鳥ジオパークによる観光振興について、（1）ジオサイトの場所の周知方法の充実についてですけれども、一番問題なのは、市外から例えば親戚とか知人、友人が遊びにきたときに、継続して案内できる場所がないというふうに言われるんです。これは行き方もわからないということも含めてなんですか。そういう意味では、もう少しジオサイトと例えば道の駅とか、その辺、周辺をセットにした標準的な案内ルートを設定して、それをPRしていったらいいんじゃないかと。一、二カ所行ったらもうおしまいという形になってしまうので。

ぜひ、観光振興という意味では、先ほども申し上げましたけれども、ジオサイトを案内して、道の駅でお土産を買っていただいて、できたらそこで入浴してもらって、そして帰っていただく、できれば宿泊して帰っていただくというような形をつくるべきだと思うんですけれども。単純に、多くの皆さんがそうだと思うんです。

例えば、きのうもあつたんですけれども、加田喜沼、場所がどこかといっても、国道から入る道がよくわからない。大体この辺だなという見当をつけて曲がると、中に入るともう看板がいっぱい立っている。周辺に入ると。そこに行くまでのルートがよくわかりにくい。

ボツメキ湧水については、道の駅のサービスカウンターに小さい地図がありましたし、国道からも2カ所に入り口があるし、中に入ってもたくさん看板が立っているんです。東由利のボツメキ湧水については、ジオサイトというよりも、水をくんでいる人が非常に多く、トラックにタンクをいっぱい持ってきてくんでいる人はたくさんいましたけれども。

ほかのところはほとんどわかりにくいし、例えば赤田の滝なんてのは、道路は狭いし砂利道で交差できないような形なんです。皆さんもいろいろ行って見て改善をしていただきたいなというふうに思います。

この件については、そういう標準的な案内ルートをぜひ周知していただきたいということで、もう1回再質問させていただきます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質問であります。案内看板の設置、あるいはジオサイトへのアクセス道路を含めた整備、これから進めてまいりたいと思います。日本ジオパークの認定になりましてから、先月、協議会が開催されまして、その際にも、由利本荘市のジオサイトのコース設定とか、そういったパンフレット、看板、そういう整備はもちろんでありますけれども、意見が出たのは、酒田、あるいは遊佐、飛島、それから由利本荘と、そういった広域のコースを設定すべきではないかという意見も出されております。そういう意味では、協議会でこれからいろいろと協議を進めてまいりたいと思いますので、もちろん由利本荘市の整備についても取り組んでまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） ありがとうございます。

最後の質問になりますが、八峰白神ジオパークが再審査で条件つきになったというふうに聞いたんですけれども、鳥海山・飛島ジオパークではそのようなことにならないように対策を立てるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先般の協議会の際にも、再認定をもらえるように、認定をもらった後の対応が非常に大切だという意見も出ておりますので、そこはきちんと再認定に向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 14番高野吉孝君。

○14番（高野吉孝君） どうもありがとうございます。これで終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で14番高野吉孝君の一般質問を終了いたします。

この際、13時まで休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。17番高橋和子さんの発言を許します。17番高橋和子さん。

【17番（高橋和子君）登壇】

○17番（高橋和子君） 高志会の高橋和子です。議長から発言の許しをいただきましたので、一般質問をいたしたいと思います。

質問の前であります。4月19日に笹子地区で土砂崩壊が発生いたしました。被災されました方々には心からお見舞いを申し上げます。正月までに復旧するというところでございましたので、大変よかったなと思っております。

また、由利本荘市の名誉市民である遠藤章先生が、このたびガードナー国際賞を受賞されました。大変名誉ある賞だということでもあります。本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

大項目1、鳥海ダム建設について質問いたします。

5月27日、石井国土交通大臣が鳥海ダム工事事務所においでになりました。現職の大臣がわざわざ立ち寄られることは、非常に珍しいことだそうです。その鳥海ダム建設は、平成27年から用地調査に着手し、現在は用地調査、建物調査、立ち木調査、環境調査などをやっておりますが、ほとんどが平成29年度で終了する予定であると聞いております。

そうすれば、平成30年度には建設の目的、位置及び名称、規模及び型式、ダム使用权の設定予定者、工期などの基本計画が提示されます。その後、県、利水者等への意見照会、そして県議会で意見の議決を経れば、いよいよダム基本計画ができる予定であります。目の前にダム建設が来ております。

(1) 鳥海ダム建設にかかわる地域の取り組みについてであります。地元要望として水力発電などさまざま出しておりますけれども、何がどこまで進んでおられるのでしょうか。ダムを観光振興とどう関連づけていくのか、建設前に取り組まなければならないことはないのか、あるとすればどのようなことがあるのか。300ヘクタールの湖ができます。ダムには大きな堤体ができます。また、湖畔公園などもつくれば市民の憩いの場になると思います。ジオパークとの関係などいろいろな資源をどう活用していくのか。そして周辺整備、取り付け道路の計画などは、ダムを利用・活用できるような設計になっているのでしょうか。

今現在でも用地調査などで宿泊者がふえております。平成27年度は3,500名、平成28年度は6,400名いたそうであります。ことしはもっとふえる見込みだと聞いております。本体工事に入りますと作業する方々が多数出入りすると考えられます。一般的なダムにかかわる事例として、最盛期には1日300人から400人の方々が現場に入ると言われております。食材の調達初め、さまざまな地場産業が協力するための体制整備など、準備を進めていかなければならない時期に来ていると考えます。今挙げました以外にも取り組むべきことがたくさんあると思いますが、どのように考えているのでしょうか。

(2) ダム完成後の地域振興策についてを質問いたします。

ダムの魅力は多くあると思います。近くには法体の滝、玉田溪谷などもあり、人々の癒やしの場になるところがたくさんあります。このような資源を活用して何をなすべきか。民間、行政、管理者が担い手となって、それぞれの思い、考えを出し合って、ダムを活用した地域振興をしてほしいと思います。また、この方々が地域振興に向けて大事なことは、連携を密にする、計画づくりを丁寧にする、役割分担をする、そして継続的な活動が必要であろうかと思っております。まだまだ早いと思わずに計画を立て進めてほしいと考えます。

また、ダム湖底に沈む百宅集落の方々は、ダムを地域振興に生かしてほしいという強い思いがあります。県・国に要望活動を何度となく行っておりますが、要望の中に水没地での地域振興対策の実施という1項目を入れております。先祖代々何百年と長い間この地で生活をしてきましたが、もう少しでこの地を出ていかなければならないのであります。集落の方々がここで生活をしている間に、ダムを活用した地域振興策と市長の思いを温かい血の通った言葉で語っていただきたいと思っております。

(3) 対策室を設置すべきについてを質問いたします。

もろもろの事案が多く、解決すべきことが出てくると思っております。素早く正確に対応できるように、対策室を設置し、総合的ビジョンのもとに、悔いが残らないように体系的に進めるべきと思っております。万全の体制づくりをして臨むべきと思っております。いかがでしょうか、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

大項目2、健康寿命の延伸についてを質問いたします。

健康寿命は、2000年、WHOが健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすことだけでな

く、いかに健康に生活できる期間を延ばすかについて関心が高まっております。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。

国では、日常的・継続的な医療、介護に依存しないで自分の心身でいかに健康に生活できる期間をどうしたら延ばせるかを真剣に取り組んでおります。健康寿命社会の実現に向けて、県でも平均寿命の伸びよりも健康寿命の伸びが上回るよう目標を立てており、平均寿命と健康寿命の差を縮めるよう努力しております。それは、高齢化で社会保障関係費が国の一般会計予算の32%を占めているからだとも言われております。日本経済の活性化を進める上で、健康で長生きできる社会の構築は避けて通れないテーマであり、健康寿命を延ばすことは、これからの日本社会の命運を握っていると思います。

もう一つは、幸せにいつまでも生活をしてほしいという思いもあるからだと考えます。

ところで、本市の平均寿命と健康寿命は何歳でしょうか。そして、県の全国での平均寿命と健康寿命の位置はどれくらいであるでしょうか。また、市の県での位置はどれくらいでしょうか。

健康由利本荘21第2期計画に、健康寿命と生活の質の向上を目指すところがあるが、平成26年に策定し、3年過ぎました。向上しているのでしょうか。また、35年までの目標値達成が可能なかどうかお伺いたします。

健康づくり対策としては、生活の質を落とすことなく、健康寿命の延伸を図るために、個人・家庭、地域社会、行政が一体となり、推進していくと書かれております。健康づくりは個人一人一人の生涯にわたる課題とはいえ、日常生活において個々が実践していくには大変難しさがあります。自助努力はしても、そこには行政からのさまざまな支援が必要と思われましても書いてあります。市としても健康に対して重大な決意を持って取り組んでいることは読み取れます。

その中で、第1期計画では、生活習慣、栄養、運動、心などに分けて目標値を立て計画推進を図ってきました。目標値への結果、評価、課題などを資料編で細かく書き出しております。結果欄では、到達13項目、未到達34項目とあります。評価欄では、個人・家庭、地域社会、行政に分けて分析しており、それを踏まえて何が課題なのかということも大変詳しく書き出してまとめております。このような評価、課題など、速やかに市民に情報提供し役立ててもらおうということも必要なのではないかと思います。

健康づくり関係事業は、インターバル速歩などさまざまにあります。他の地域のよい事例など取り入れることも必要ではないかと考えます。例えば長野県で行っている保健補導員制度などもあります。

高齢期の生活における健康寿命の秘訣は、基礎体力を維持する運動、十分な栄養補給、そして社会とのかかわりを持ち続けることも大事だそうであります。身近なところから気軽に健康づくりを始められる環境を速やかにつくり上げるべきと考えます。今以上に健康づくりの意識向上につなげていく必要があると考えます。そして、健康寿命全国一を目標に掲げて運動を展開してはどうでしょうか。

なぜこれを提案したのかといいますと、心身の健康が幸福感に大きな影響を及ぼすのであります。これからのまちづくりにおいては、市民の幸福度という新しい尺度を意識し、市民の幸福度と市全体の成長発展が両立する視点も必要であると考えからであり

ます。いかがでしょうか、市長のお考えをお聞きいたします。

大項目3、若者（中学生、高校生、大学生）の政治参加について質問いたします。

2016年6月に公職選挙法が一部改正され、選挙年齢が18歳以上に引き下げられました。同年7月10日の参議院議員選挙から適用されましたが、投票率は余り高くなく、さまざまな要因もあろうかと思いますが、いま一つ政治に対する関心も高くないように思いました。

若者たちと政治との距離を近づけるには、選挙だけでなく、日常的に政治参加できることも考える必要があるのではないのでしょうか。若者たちに行政が企画する事業、また自分たちのアイデアを出す、意見を出す機会を設けてはいかがでしょうか。そして、地域の若者たちの提言を積極的に取り上げ、自分たちの働きかけで町が変化するのを目の当たりにすれば、他人事だったまちづくりを自分事として捉えることができるのではないかと考えます。そのことで政治的な関心を高め、地域活動の活力にもなり、地域への愛着になり、住みたい、暮らしてみたいにつながっていくと思います。自分のアクションで地域が少しずつ変わっていくという経験を中学生、高校生、大学生、若者たちが積み重ねることで、地域愛、政治意識が育まれていくと思います。

一つ例を取り上げれば、総合防災公園に建設中のアリーナがあります。その利用などについて若者たちから意見、そして思いなどを聞く、そしてケーブルテレビで放映するなど企画してみたらいかがでしょうか。

また、若者たちが自由にアイデアを出し合いながら、さまざまな市民、団体や地元企業、大学、地域メディアなどと連携・協力しながら企画し、そして活動ができるようなプロジェクトを立ち上げれば、地域の活性化につなげることができると思うのであります。

若者の動向、現状をしっかりと把握しながら、政治に参加するきっかけをつくり、さらに若者たちに政治を深く勉強していただき、次世代の地域社会を確立していただきたいと思いますのであります。若者たちは、この地域を今後背負っていく方々であります。この地域を持続・継続・発展していただきたいと思います切に願うものであります。いかがでしょうか、市長のお考えをお聞きいたします。

大項目4、地域農業の継続について質問いたします。

誇り高い独立自営農民なき文明は滅びるとは古くから言われてきた言葉であります。今日、私たちの周囲では、人口の激減に見舞われております。特に農村部では、農家と農業者が減ってきております。このまま進めば、農業は確実に衰退していくのではないかと大変心配をしております。地域農業の継続と発展に向けて、まさに正念場を迎えているのであります。

農業は国の主権である、長年の友である西南学院大学の神宮先生は言い残して昨年亡くなりました。国防とエネルギーと並ぶ国を支える柱であると、主権であると言われました。私は農業者でありながら改めて強いショックを受けました。

私たちの地域の農業はこれから一体誰がどのようにしてやっていくのか、主体はどこにあるべきなのか。これまでは農家と農業者、呼び方もそれ以外にありませんでした。その中で中核農家が生まれ、そのうち認定農家が生まれ、現在に至っております。その間、集落営農、法人化、そして担い手となり、農業をやっている本人もよくわからなく

なってしまっております。

政府も今までいろいろな政策をやってきておりますが、今までに日本農業を一番元気づけたのは、農地解放であると言われております。自分の土地で思うように働ける、家族を主体とした経営の始まりでした。私はこれからも代々継続してきた家族でやってきた自営農業が主体となるべきと思っております。集落営農、法人化、企業の参入を否定するものではありません。ですが、いつかは成績が上がることも考えられますが、安定性、責任の所在、地域のつながりなどに極めて不安が残ります。

しかし、自営農業とはいっても、生産現場では大変な技術革新が進んでおります。それらの情報を的確に現場に提供し、指導の徹底を図ることが何より行政に求められております。

また、人手不足を解消する雇用対策なども喫緊の課題であります。

私たちの社会が存続していく上で、どうしても継続していかなければならない使命を持っているのが農業であるということ、若い方々に改めて認識していただきたいと思うのであります。今、若者の田園回帰という言葉をよく耳にします。新たな日本農業のパイオニアとしてこの地でぜひ活躍してほしいと思います。

現在、農業者の大きな部分を占める団塊の世代が70歳を迎え、一斉に離農することが想定されます。市ではどのような対策で臨むのでしょうか。先送りできない課題であります。国においてはいかなる考えであり、生産現場の実情をしっかりと把握しているのでしょうか。市としても、生産現場の実情をしっかりと把握し、国に対策を要望するとすればどのようなことが考えられるのか、お聞きいたしたいと思っております。

平成28年の離農者、新規就農者の実情はどのようになっておるのでしょうか。

ただいま大項目4つ質問いたしました。私は、自治体とは何を目指し存在しているのかと考えるとき、高い福祉サービスや将来にわたって持続してサービス提供する、公正公平なサービスの提供などさまざまにあると思っておりますが、私は自治体の目指す究極は全ての人が幸せになる社会だと思っております。そういう観点から質問をいたしました。市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

【17番（高橋和子君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、高橋和子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、鳥海ダム建設についての（1）鳥海ダム建設にかかわる地域の取り組みについてにお答えいたします。

鳥海ダム建設事業につきましては、現在までに計画地の用地測量やボーリング調査など、工事着工に向けた作業が進められております。基本計画の策定を来年度に控え、つけかえ道路の協議も進めておりますが、市では、関係する部局を横断した担当者により、ダム建設事業に関する課題について協議をしております。中でも、つけかえ道路に附帯する駐車帯などの設備や鳥海山を望めるビューポイントを設置するなど、観光に資する道路として整備がなされるよう検討を進めているところであります。

そのほか、工事現場へのアクセス道路である県道鳥海矢島線の狭隘部分の拡幅につき

ましては、市と市議会の合同要望でも要望してきており、今年度は下直根地区の一部について改良されると伺っております。

また、ダム事業関係者の宿泊者数につきましては、平成27年度は3,500人、28年度は6,400人と増加しており、建設工事が本格化するとさらなる増加が見込まれます。地域経済へ効果があらわれるよう、地元宿泊施設や商店・飲食店等の利用について、商工会と連携を取りながらPRしてまいります。

次に、(2)ダム完成後の地域振興策についてにお答えいたします。

当地域には、鳥海山を初め、法体の滝や玉田溪谷など豊富な観光資源があることから、市ではダム建設に伴うつけかえ道路を重要な観光道路として位置づけ、工事事務所と協議を進めているところであります。私といたしましては、観光で訪れたお客様が道路から鳥海山や湖面が望めるように、できるだけトンネルを少なくするとともに、冬期間の安全確保についても、機会があるたびにお願いをしているところであります。

このエリアに鳥海ダムが加わることから、ダム完成後はもとより、建設中の工事現場も観光資源と捉え、ジオパークなども連携したダムツーリズムの推進による観光振興が今後の目玉となるものと考えておりますので、百宅地区の方々の意向でもある地域の活性化、市全体の発展に結びつくよう国と協議してまいります。

次に、(3)対策室を設置するべきについてお答えします。

鳥海ダムに対する本市の体制といたしましては、建設部や企画調整部などの関係部局において連携を図り、鳥海ダム工事事務所との調整に当たってきておりますが、今年度、工事事務所では技術担当の副所長が新設されたほか、市でも建設部に専任技術職員1名を新たに配置しており、それぞれ体制が強化されております。また、鳥海総合支所内に相談窓口として1名を配置しておりましたが、さらに振興課に兼務職員2名を追加で配置し、地権者へのきめ細かい対応の充実を図ったところであります。

鳥海ダム建設事業に関しましては、工事事務所と足並みをそろえ、連携を密にすることが最も重要であると認識しており、事業の進捗状況を見きわめながら組織について検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、健康寿命の延伸についてにお答えいたします。

健康寿命の延伸については、健康由利本荘21計画の基本目標の柱としているだけでなく、新創造ビジョンにおいても重点戦略の一つに位置づけており、本市のまちづくりにおける重要課題であります。

秋田県の健康寿命の全国順位については、厚生労働省が発表している平成25年国民生活基礎調査によると、男性39位、女性3位となっております。また、秋田県健康づくり支援資料集によりますと、平成25年の本市における健康寿命は、男性76.87歳で県内13位、女性82.51歳で県内15位と、ほぼ中間に位置しております。この分析は秋田県では初の算出となっていることから、健康由利本荘21計画に基づく取り組みにより健康寿命が延伸したかどうかは今後の比較検証となりますので、御理解をお願いいたします。

また、室内でできる運動として、筋力低下予防のみんなかだ〜れ体操を作成し、ケーブルテレビでの放映とあわせ、宅配講座等で普及活動を行っているところであり、今後も優良事例があれば参考にしながら取り組んでまいります。

健康寿命全国一の目標については、昨年12月、県議会において知事が健康寿命日本一

の方針を打ち出していることから、県と連携しながら、市民が健康で元気なまちづくりを進めてまいります。

次に、3、若者（中学生、高校生、大学生）の政治参加についてにお答えいたします。

若者が地域とのかかわりの中から市の施策や事業に対して意見や提言を行う機会を設けることは、地域への誇りと愛着の醸成につながるものと考えております。

実例といたしましては、各中学校の生徒会代表からなる中学生会議があり、学校や地域の課題解決に向けて主体的に活動する取り組みが行われております。

高校生については、由利本荘若者会議の主催による地域を考えるワークショップの開催があり、その中から生まれたアイデアは、地域づくりに生かされております。

また、由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会によるバス利用促進ワークショップには県立大学の学生も参加しており、路線バスと循環バスの利便性向上と利用促進について意見交換をし、提案として取りまとめております。

さらに今後は、アリーナの利活用等について、高校生と大学生を対象としたワークショップの開催を予定しているなど、今後とも積極的に若者の声に耳を傾けてまいりたいと考えております。

次に、4、地域農業の継続についてにお答えいたします。

地域農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、米価の下落などにより、農業・農村の維持が危ぶまれる深刻な状況であり、国においても、現状を把握し、課題の解決に向けて農林水産業・地域の活力創造プランを策定しております。

このプランの中では、地域農業の継続のために、農地の集約化による生産コストの削減、農家所得向上に向けた6次産業化の推進、集落営農の組織化・法人化支援による担い手確保などを掲げております。

市では、昨年度、地域の実情を把握するため、集落営農組織と個別に面談を行ったところ、多くの代表者から後継者不足に対する不安の声が聞かれました。こうした声に応えるため、国や県の事業導入のほか、市独自に高校生の農業魅力体験や移住者向けの就農説明会などを行ってきておりますが、大規模化や農地集積も困難な中山間地域が多い本市では、担い手確保が大変厳しいと認識しております。

そのため、国に対しては、多様な担い手が安心して営農に取り組み、再生産可能な地域農業が継続できるよう、細やかな支援の拡充について、議会との合同要望や市長会を通じ引き続き強く要望してまいります。

なお、平成28年度の離農者についてであります。農地中間管理機構を通じ担い手へ農地を貸し出して離農した農家は41戸となっており、新規就農者については、今後、県の調査より確定値が発表されますが、現在、市が把握している人数は6名となっております。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん、再質問ありませんか。

○17番（高橋和子君） 再質問ございます。

第1項目についてであります。鳥海ダム建設についてであります。

市長からさまざまに御説明をいただきました。ただ、私たちにしてみれば、きちっとした青写真みたいなものは、これはこうで、これはこうでというものが一つにまとまっ

て出てこないというのがちょっと残念に思っております。それは今後さまざまな機会に市長からお話していただければ、大変地元住民といたしましても、市民といたしましても助かるなという思いで今お聞きしました。

そして、一つ、(2)ダム完成後の地域振興策についてでありますけれども、このような資源を活用して何をすべきかということの中に、民間、民間というのは住民という意味でありますけれども、民間。行政、行政というのは市役所もそうです。学校も私はその中に入っていると思います。ダムができれば、さまざまに学校教育の中にも取り入れて、さまざま教育ができると思っておりますし、そして管理者というのは国・県であります、担い手となって、それぞれの思い、考えを出し合い、ダムを活用した地域振興をしてほしいと思っておりますということを発言いたしました。

そしてまた同じことに戻りますけれども、地域振興に向けて大事なことは、連携を密にするとか計画づくりとかということもお話しました。そういうことに私は質問しましたけれども、これは、市といたしましては、まだ早いからこういう段階ではないという思いでいるのでしょうか。それとも、こういうことを連携をとりながら地域振興策につなげていきたいと思っているのでしょうか、そこら辺もう一度お願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海ダムの建設につきましては、ダム工事事務所と協議をいろいろ進めております。まず今、答弁でも申し上げましたように、つけかえ道路、これについては当然、法体の滝が残るわけでありますので、そこまでの道路としてこれを観光道路として私たちはダム工事事務所のほうにお願いをしております。

先ほどの答弁のように、山合いに道路ができるものですから、トンネルが多くなると鳥海山が見えない、あるいはダムが完成後の湖面が見えないというようなこともありますので、観光に結びつく道路として整備をお願いするというところで、今いろいろ国のほうでも協議をしていただいている状況であります。

それから、鳥海ダム、特に百宅地区の方々の意向でもある地域振興であります、これについては、ダム完成してもちろんですが、工事が始まりますと、そのものが、建設中の工事現場も観光資源ということになります。そういう意味で、ダムツーリズムの推進による観光振興、これも今後の大きな目玉になるだろうと思っております。そういうものを含めまして、地域の活性化、あるいは由利本荘市全体の発展に結びつくように協議を進めて、お願いをしているところでございます。そういうことで御理解を願いたいと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん。

○17番（高橋和子君） ただいま市長がおっしゃっていることもわかります。観光道路の件に関しても、さまざまなことに関しましても。それはそうだろうなという思いでお聞きしました。

ですが私が申し上げたのは、完成後に民間、民間というのは住民の方々。民間の方々は、そこにダムで、ダムでと言えばおかしいけれども、そこで経済効果を得たいということと、地域を元気にしたいという思いがあるかと思っております。そしてまた行政というのは、市役所とか、私は子供たち、学校教育にダムを活用してほしいなという、できればそういう思いもあります。それは行政のほうではさまざまな思いがあるかと思いま

す。そして管理者というのは国・県であります。ダム役割を理解してほしいという思いもあろうかと思えます。そういう方々が地域振興に向けてやっぱりタッグを組んで物事をやっていけば、さまざま形になってくると私は思っておりますので、何とかそこら辺も頭に入れながらこれから振興策を立ててもらいたいし、そういう方々のお話を聞きながら、タッグを組みながら進めていただきたいと思います。

それで、先ほどから何回も申し上げますけれども、大事なことは、連携を密にする、そういう方々の連携を密にするということと、計画づくりを丁寧にするということ、そしてその方々の役割分担をきっちりすると、そしてそれが継続的な活動が必要であるということでもあります。何とかそこら辺を行政のほうで、さまざまにまとめながら地域振興に進めていただきたいと思います、そのように思うのであります。そこら辺は、市長、どのような思いでおりますでしょうか。今現在の市長のお話はもっともだと思っています。観光道路もできるようにしますということ、それは市のほうのお話であります。民間と行政と、そして管理者と一緒にこういうところの振興策をつくるということに対しては、どのようなお考えを持っておられるのでしょうか。私はやるべきと思っております。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海ダムにつきましては、一日も早い工事の着工を目指して今あらゆる方面にお願いしているわけでありまして、地域の方々の意向、あるいは住民の方々との連携というのは、当然これは必要なわけでありまして、そういう方々の御意見を伺いながら、それを念頭に入れて市としてできるものは前向きに進めていく、そういう姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

私は、この鳥海ダムについて、先ほど高橋議員も質問の中でおっしゃっていましたが、5月27日に石井国土交通大臣がわざわざ由利本荘市においでいただいたので、鳥海ダム工事事務所でお会いしました。27日の5時ごろから約30分、工事事務所長の現況、今どういうところに進んでいるかという内容説明を大臣が受けまして、それが約20分ぐらい。その後、私に対して国交省のほうから発言の機会をいただきましたので、鳥海ダムというのは何十年もかかっていると、それで由利本荘市民の悲願であるんだと、だから一日も早い着工を改めてお願いをしたところでありまして、非常に好意的な対応をいただけて、私もそういう機会に出席できたというのは非常にありがたかったと感じております。

ですから、まず一日も早い工事着工に向けて全力を尽くすと。今、工事事務所も年度内に完成しますので、そういった協議をしながら、もちろんダムの完成だけじゃなくて観光も含めた、あるいは地元、地域の振興策を何ができるかということも国と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん。

○17番（高橋和子君） 市長からそういう発言をいただきました。本当に心強く思っております。そしてまた、先ほど私が申し上げましたけれども、大臣がこういうダム事務所に寄るということはめったにないんだそうです。やはりそれだけ市長も何回も要望においでになったでしょうし、それから地域の方々も、去年も実は10月ですか、私も含めて大臣にもお会いしに行つてまいりました。そういうことの積み重ねでずっとやってきたと思っておりますし、今後ともそれをよろしくお願ひいたしたいということであります。

す。

それからもう一つ、先ほどから私が言いましたように、青写真というものが全然ないもんですから、それは今つくれないと言われればそうですけれども、地域振興はこういうものをやりたい、そしてこれを利用して観光に行くのか、スポーツ対象にしたダムにするのか、やっぱりそういうのさまざまあるんです、ほかのダムには。このダムをスポーツのダムとして活用しようというダムもあります。300ヘクタールの湖ができます。観光に行くんだという、そういう方針なのか、そしてまたそうでなくてさまざまに、そこら辺、スキーを含めて、スポーツを主としてやるダムにするのか、振興をどうするのかということをやはり今からきっちり頭の中に入れながら、青写真に入れながらやっぱり進めていくべきと思っております。

そこら辺は私は素人です。やはり行政の方々はプロであります。そういうことから、どうということが今、現在のことでよろしいですけれども、現在、将来、未来、どうするのかということ、ちょっとそこら辺の発言をしていただければまた少し整理できると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 高橋議員の今の再質問のような御意見というのは、ほうぼうの方々からいろいろな意見をいただいております。その意見を鳥海ダム工事事務所を通じてお話しをさせていただいております。まだきっちりしたものはできておりませんけれども、今の段階では、要望というような形でさまざまなお願いをしているところであります。詳しくは企画調整部長から答えさせます。いずれはっきりしたものが出た場合は、議会の皆様に真っ先に御報告を申し上げたいと私は考えております。

ちょっと部長から詳細を答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいま市長が申し上げたとおりでありますけれども、市としてのいろいろな要望をいろいろなセクションで検討しております。庁内の検討会というものを開きまして、建設管理課、あるいは観光文化振興課、文化課、水道課、総合政策課、地元の鳥海総合支所ももちろんでありますけれども、そういった担当者が集まって、いろいろな今回のダム建設に当たっての要望という事項をそれぞれで持ち寄って、市としての全体要望をまとめて鳥海ダム工事事務所と意見交換をしております。

その前提となる考え方として、市長から直接、もう観光道路なんだと、つけかえ道路は観光道路だという位置づけで物事の検討を進めておりますので、観光道路の整備ということを中心として検討を進めております。

ただ、まだつけかえ道路も、おおよそのラインは示されていますけれども、具体的にここのところというところまでは行っておりませんし、それから湖面を渡る道路についても、詳細の位置、おおよその位置は決まっていますけれども、そこまで決まっていな。それから、ダム工事事務所のほうで管理事務所をつくることになると思っておりますけれども、そちらのほうの規模もまだ、ダム工事事務所のほうでも、国のほうでも決まっていなということですので、きちっとした青写真というところまでは詰めておりませんが、例えば文化の保存ということに関しましては、百宅地区の保存委員会をこれ

からつくって検討していくとか、そういう個々のことは少しずつ検討を詰めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん。

○17番（高橋和子君） よろしく願いをいたしたいと思います。そして、それなるべく早く、私はもう基本価格が出て、あと判子を押してしまえば国のものになってすぐそこからいなくなるというような状態になろうかと思っておりますので、そういう計画もなるべく国と連携をとりながら早く進めていただきたい、そのように思います。

それから、大項目2、健康寿命の延伸についてでありますけれども、さまざまに健康寿命につきまして市でも取り組んでいらっしゃるということは重々わかっております。市で取り組んでいるというのはわかっておりますけれども、住民の方々に、健康寿命日本一、全国一を目指してこれから頑張るんだよということに対して、まだ認知されていないのではないのかなと思っております。そういうこと、これから市からさまざまな発信をしながら、そしてさまざまな事業に結びつけながらやっていく計画はありでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市の新創造ビジョン、これの重点戦略の一つに健康長寿社会の実現ということをやっております。それに向けて各種施策を今展開しているところでございますので御理解をお願いしたいと思いますし、詳細については健康福祉部長から答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 太田健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田晃君） 市の目標、位置づけとしてはただいま市長が申し上げたとおりでございますが、我々といたしましては、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、市の単位というよりも県単位でこれを進めたいというふうな思いを持っております。県のほうからの最新の情報によりますと、12月の県知事の発言を受けまして、7月には全県一本の、何らかのテーブルをもちながら、そこに全県一本で向かっていくような運動を展開していきたいというふうな情報がありますので、それと歩調を合わせながら、我々も市民の皆さんへ健康寿命を延ばす取り組みをPRしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん。

○17番（高橋和子君） 部長の答弁、そのとおりだと思っております。県でそのとおりやるから、市ではそれにくっついていけばいいということではなくて、やはり市は市として独自のさまざまなものを出しながら、全国一になるんだという心意気を持ちながら運動を展開していただきたいと思っております。それはやはり住民の方々の、先ほどから申しましたように、幸福度につながるんだという思いで私おりますので、何とかそういうことを頭に入れながら展開していただきたいし、さまざまに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、大項目4、地域農業の継続についてであります。

さまざまに農業に関しては、やっぱり閉塞的といいますか、先が見えないというようなことをよく言われます。ですけれども、先ほど私が申しましたように、大変重要なところ、食糧を握っているのでありますので、大変なところの職業だと私は常々思ってお

ります。

それで、若い方々がこういう職業に余り就かないというのは経済的なことがあるのか、そこら辺もさまざま考えるんですけれども、やはり国家の主権であるこの農業をどうするのか、これからどのようにしていくのかというようなテーマを設けながら、若い方々にさまざまに何かの会で、何かの会と言えればおかしいんですけれども、そういう会においてそういう発信をしていく、認知してもらうような、そういうことはできないものでしょうか。やはりそういうところが私は一番大事だと思うんです。これから衰退していけばいいんだ、どこからか物を買ってきておけばいいんだということではなくて、やはりそういうところまで市のほうではできないものなのではないでしょうか。そこら辺ちょっとお聞きします。

これは一人一人の思いというのは違います。違いますけれども、やはり農業というものは大切なものだよということをさまざまな若い方々、そして住民の方々に認知してもらおう。そうすれば、食糧というものはどれぐらい生産するためにかかって、今どれぐらいの値段だけれども、ここはマイナスなんだよというようなことも出てきます。ですので、そこら辺、私が言うのはおかしいと思いますか。私はそうでないと思うんです。ですので、市のほうでも何とかそこら辺に力を入れながらさまざまに情報提供する、そして認知度を高めるための何かをするということをしてはもらえませんか。できないのでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 高橋議員おっしゃることはよくわかります。地域農業を取り巻く状況というのは、年々深刻な状況だと認識しております。日本は島国でありますから、やはり食糧の自給という面から見ても、農業の振興なくして国の発展もないと思います。ただ、こういう状況下の中で、市が単独で今の状況を打破していくというのはなかなか難しいことだと思いますので、もちろん国にも由利本荘市を含めた地域農業の現状というものを申し上げて、あるいは市長会などとも連携をしながら、国に強く要望していきたいと思います。

その辺については農林水産部長からも答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

基本的には、市でそこまでできるかということを考えれば、なかなか難しいところもあるかと思います。しかし、今、市のほうで、先ほど市長も答弁しましたけれども、高校生の就農、現場体験や販売の経験、それから生産農家への体験実習等、去年から実施しております。今後もこれは継続していきたいと考えておりますし、販売体験した高校の生徒が、担い手ワークセミナーというふうな、担い手、認定農業者や集落営農、百数十名が参集した会場で体験発表なども行っておりますし、そういう部分での支援も含めて今後続けていきたいと考えております。

また、JAのほうでもいろいろ、担い手ワークショップの関係で、県、それからJA、にかほも含めた両市でこういうふうな会議を月1回程度開いておりますし、農業に興味のある方、それから新規就農でまだ確立できていない農業者の方に対しても圃場を訪問したり支援を継続したりしておりますので、今後もそういうものを続けながら、市の広

報等でもそういう実態を広報しながら、宣伝といいますか、やる気のある農家を育てていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 17番高橋和子さん。

○17番（高橋和子君） 行政のほうでもさまざまにやっていただいているということはわかりました。こういうことを毎度毎度積み重ねながら、やはり日本農業というのは、ここでやっていかなければ大変なんだよということを認知してもらおうというような行動を、今後とも市としてできる範囲の中でやっていただきたい、そのように思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上で17番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、午後2時15分まで休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

午後 2時16分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。5番佐々木隆一君の発言を許します。5番佐々木隆一君。

【5番（佐々木隆一君）登壇】

○5番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。

情勢について若干述べます。

憲法を無視した安倍政権の暴走に歯どめがかかりません。衆議院で強行した共謀罪、内心を処罰する、一般人を対象にする、テロ対策ではないなど、法案の根幹がぼろぼろになり、金田法相がでたらめな答弁しかできなくなっています。

安倍首相の期限を区切った憲法9条改憲、現職の首相がこうまであからさまに改憲を主張したことはかつてなかったでしょう。森友学園疑惑に加え、加計学園の獣医学部新設でも首相の関与の疑惑が浮上しています。首相の友人の加計学園に37億円の土地が無償提供され、さらに巨額の補助金が投入されようとしています。ある市民のデモに「『もり』『かけ』大盛り大サービス」とあり、経済学者の金子勝さんは「日本の政治は伸びたそばみたい、キツネとタヌキが出てくる。税金はざるに水のごとし」と言っています。森友、加計の二つの疑惑を抱える安倍首相は、イエローカードを2枚もらっており、2枚もらったらレッドカード、即退場です。権力者による国政の私物化を国民は絶対に許さないでしょう。

質問です。

1、国保会計について、（1）収支の見通しは。

高過ぎる国保税の引き下げは、加入者の切なる思いでもあります。本市では過去2年間で1世帯平均2万9,000円の引き下げがあって、加入者から喜ばれたこともありました。

体調に異変を感じ、金銭的な理由から我慢を重ね、どうしようもなく受診したときは手おくれで死亡するという、こんなケースが後を絶ちません。全日本民主医療機関連合会、全日本民医連が3月末に公表した調査では、昨年、経済的事由による手おくれ死亡事例は28都府県で58人に上ることがわかりました。保険料を払えず手元になかったり、保険証はあっても窓口での支払いが困難だったり、お金の有無が命の危機と直結してい

ることは、余りにも深刻であります。ここ数年60件前後と、減る傾向は見えません。

民医連の調査では、半数以上が保険証のない人、資格証・短期証の人で、職を失った人、収入が不安定な非正規雇用、低い年金額の高齢者がほとんどで、収入の有無が命と健康を脅かしている実態を浮き彫りにしています。本市では、このような事例、似たような事例がなかったでしょうか。平成28年度から29年度の1人当たりの収支の伸びは幾らと想定されますか。現行税率を適用していくのでしょうか。平成28年度の実質単年度収支は幾らになりますか。不足になった場合、どのように対処されるのでしょうか。

(2) 滞納者などの推移は。

平成28年度の収支状況など、滞納者に対する収納状況を次の項目について質問します。

収納状況、加入世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数、うち高校生世代以下交付者数、資格証明書交付世帯数、うち高校生世代短期証、延滞金徴収対象世帯数、同金額です。

昨年、延滞金徴収金額がここ数年、県内のほかと比べて一番多く推移しているのはなぜかと質問しました。答弁では、法にのっとり適正に進め、各金融機関へ延滞早見表を配布するなど、連携を図りながら徴収しているとありました。このことについて詳細かつ具体的な答弁を求めます。滞納整理は、市民の皆さんの生活実態をよく把握し、きめ細かな相談に乗り、誠実に対応していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

(3) 平成30年度の国保制度改革による都道府県化について。

国民健康保険等の改正案の成立を受け、来年度から国保の保険者は都道府県と市町村になり、従来との違いは、都道府県が国保財政運営を行う、つまり財布を握ることであり、都道府県単位化であります。この狙いは、医療の抑制・削減であり、都道府県が市町村ごとに標準保険料率や納付金を決めることになり、保険料の引き上げや徴収強化、滞納や保険証の取り上げが広がりかねません。納付金は医療費の実績や所得水準のもとに決められ、医療費抑制が一層迫られてきます。

来年度からの新たな制度に関して、県の保険料の試算によれば、平成28年度は前年度対比で市町村の1人当たりの税額の試算を初めて明らかにしました。25市町村の平均12万3,042円、昨年度より11万9,002円、3.4%増加し、一番高いのが大潟村31万3,480円、次いで高いのがにかほ市の14万977円で、本市は9.8%増の12万8,291円であります。約6年の激変緩和措置期間を設けることになっていますが、保険料の負担増となるのは避けられません。市町村の国保財政に対する国庫負担を半減させるなど、高すぎる国保税を強いてきた国の責任が問われるのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

2、再生可能エネルギー発電について。

(1) 風力発電・太陽光発電に条例などの整備を。

昨年4月の電力小売全面自由化から1年余り、原発の電気は使いたくないとの消費者の声を電力選びに反映させることで、再生可能エネルギーを大きく普及させていく可能性が広がっています。

3月に本市沖合に出力最大56万キロワットの風力発電を2026年の稼働を目指して本年度の早い段階で環境影響評価（アセスメント）をする見込みであり、計画が実現すれば、洋上としては世界有数の規模になるとの新聞報道があり、市当局からも説明を受けました。

市民の声は、おおむね環境に負荷をかけない再生可能エネルギーはよいのではとしつつも、再生可能エネルギーと冠すれば何でもいいのかとの疑問の声もあります。東は鳥海山、西は日本海、加えて9年後には洋上にまで巨大風車が林立することなど、私たちの貴重な財産である大自然や風景の変化も無視できないところであります。

また、太陽光発電では、不動産業者などが設置できる土地や屋根を探し求めております。日当たりが確保できる、2.5メートル道路に面している、電柱が近いなどを条件としており、農地転用できるならば農地でもよいとしています。ただし、農地の場合は農地の転用には農業委員会の許認可が必要であります。300坪から500坪、坪単価が5,000円ですから、150万から250万の賃貸でもよしとしているのであります。現今の農業情勢から見れば、大変恐縮ですが、魅力的な話でもあります。

震災後、FIT法、再生可能エネルギー固定買い取り制度、これは2012年7月の施行であります、これが制定され、その効果は大きく、制度導入3年で太陽光は4倍、再生可能エネルギー全体でも1.2倍となりました。脱原発、原発ゼロという世論とともに、太陽光、風力、バイオマス、小水力、地熱などの再生可能エネルギーの普及で地産地消の電力ネットワークづくりを目指す国民的なうねりが生まれてきていると同時に、一部企業の無秩序な開発によって、各地で住民とのトラブルも出てきています。

2年前の12月議会、私の再生エネの「ある程度、規制する市独自の条例が必要ではないか」との質問に、答弁は「これまで特に問題は発生していないので、条例化の検討に至っていない」とありました。専門的知見、さまざまな考え方を聞き、国などに意見を申し上げていただきたいことと同時に、何らかの市の考え方、条例など整備する必要があるのではないかと考えられますが、市長の見解を求めます。

(2) 小水力発電について。

4月27日、改修中の西目地域の由利本荘市土地改良区西目発電所の更新工事竣工・安全運転祈願式祝賀会が挙行されました。同発電所は、かんがい排水事業の幹線用水路における急斜面の落差を利用し発電するもので、1990年、平成2年より稼働しております。小水力発電の売電収入で土地改良施設の維持管理費の軽減を図るとともに、農産物の生産コストを引き下げ、農家の経営に寄与することを目的に設置されました。それを体現しているのが土地改良区賦課金、10アール当たり、つまり反当1,200円、これは西目地域だけであり、これは県内や全国的にも例がないそうでもあります。

小水力発電は、コンサルタント、施工業者、保守管理も地元で行うので、地域経済の活性化、雇用促進にも有効であり、まさに地域密着型であります。一般河川、農業用水、砂防ダム、上下水道など、無駄に捨てられているエネルギーを有効利用しますが、国内市場は余りなく、ほとんどが大型・中型中心の水力市場で、小水力発電は現在やっと芽が出て育ち始めている段階で、近い将来、大きな市場の伸びが期待されるのではないのでしょうか。本市は山あり谷ありの急峻な地形が多く、小水力発電の可能性があると思われまますので、ぜひとも検討していただきたいのです。あわせて、今後のいろいろな課題も多くあると思われまます、いかがでしょうか。

(3) もみ殻の利活用の検討結果は。

2015年、平成27年12月議会で、もみ殻の利活用について、稲作の続く限りもみ殻は排出され、その処理・利活用が将来的な課題として出てくる中で、もみ殻バイオマス発電

など、資源循環型の構築は環境負荷軽減と地域産業の活性化につながると質問。答弁では「市のバイオマス構想においても推進している。もみ殻の処分に困る人が出てくるので、バイオマス発電を含め、活用方法について検討していく」とありました。その後どのように検討されましたでしょうか。

3、農作業事故の未然防止を。

農作業事故が多発する春の農繁期に合わせて、県は4月20日から5月末まで春の農作業安全運動を展開し事故防止を呼びかけており、とりわけトラクターの横転・転落・追突事故が多いことから、安全装備の徹底、作業前後の整備点検などを主として注意喚起しています。

毎年、全国的にはトラクターなど大型機械による事故で300人以上が死亡、これは異常な数字ではないかと思われます。県内では過去10年間に60件が4月から6月に起きており、施設内での作業中の事故は48件と8割も占めています。昨年もトラクターからの転落など3件の死亡事故が4月から5月にかけてありました。このような事故と、農作業中の熱中症などの死傷事故を加えると、かなりの数に上るだろうことが推測されます。

基幹的農業従事者の平均年齢は66.8歳となり、今後も高齢化が一層進むことは避けられません。農業所得の向上も命があつてこそであり、安全な作業なくして若い担い手は育たず、農家の命を守らずして日本の食を守ることはできません。高齢者の視点に立った対策の強化はますます重要になってくるでしょう。市としては農作業中の事故をどの程度把握していますか。また、未然の事故防止として、県やJAなど関係機関と連携を密にして安全な作業を指導していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

4、羽越本線・上越新幹線の利用促進を。

国鉄をJR7社に分割民営化して30年が経過しました。貨物や列車を活用した物流の役割が改めて注目される一方で、地方ローカル線の切り捨て廃止も進んでいます。5月1日、JR東日本の注目の豪華寝台列車四季島の運行も始まっています。チケットが50万円から90万円などという価格で、庶民には縁遠い話であります。どなたが一体乗るんでしょう。

4月28日、奥羽新幹線と羽越新幹線の早期整備実現を目指す沿線の知事、関係者は、自民党本部に要望書を提出しました。各県でつくる建設期成同盟会のほか、県と25市町村、経済団体などの整備促進期成同盟があり、それぞれの要望活動を展開しています。両新幹線は1973年、国の基本計画に盛り込まれましたが、着工の見通しは立っていません。5月18日には東北日本海沿岸市町村議会協議会が本市で開催されて、要望活動を展開しております。本市でも毎年、要望をしているところでもあります。

JRでは乗車率を発表しておりませんが、私自身、本荘からJRで東京方面に行く場合は、ほとんどが羽越本線、上越新幹線を利用しています。羽後本荘駅での乗客数はほんの数人です。以前は夜行寝台に乗車する機会が多かったのですが、夜行寝台が廃止され、不便になりました。羽後本荘駅始発、これは一番早いのが5時29分、酒田からいなほ、新潟から新幹線とき、東京着10時43分、約5時間、下りは、いなほの場合、約5時間半、酒田までいなほで来て本荘終着となれば約6時間の所要時間です。秋田新幹線こまちは、羽後本荘始発6時16分、秋田から新幹線、東京着が11時4分、所要時間は上り下りとも約5時間ですが、こまちの本数が圧倒的に多く、JRの営業攻勢もあつ

て、本市から東京方面へ行く場合、そのほとんどがこまち利用であって、新潟経由は余り見受けられません。

運賃は、各種割引があって単純には比較できませんが、片道がこまち1万8,120円、新潟経由が1万4,500円と、新潟経由が3,240円割安です。羽越新幹線、また高速化などを要望していますが、条件が余り大きく変わらないのであれば、新潟経由をより以上に乗車する、利用することもあってもいいのではないかと思われまます。市当局の行政視察や出張などの場合、飛行機の場合、JRの場合、こまち利用、新潟経由とき利用がどれくらいの割合でしょうか、答弁を求めます。

5、教育振興について。

(1) 就学援助の改善・充実を。

子供たちが新しい友達との出会いに胸を膨らませる4月、私の地域からは新入生を含む6人の登校班が元気よく小学校に向かいます。子供たちの元気な声は、それを見守る私たち大人も元気をいっぱいもらっています。

しかし、教育費の負担が重く、保護者からは厳しいとの声が上がっています。憲法25条、義務教育の無償化に基づいてつくられたのが就学援助制度です。この制度は、経済的な理由などにより就学が困難な児童生徒の家庭に費用の一部を援助するものであります。国は要保護世帯の入学準備費用の補助単価を約2倍に引き上げました。準要保護世帯は市町村判断ですが、本市も要保護と同じ額の費用が支給されるようにするべきではないでしょうか。本市の就学援助を受けている準要保護児童生徒の認定者は何名で、就学援助率は幾らでしょうか。どのような手だてで周知されていますか。

文科省の直近の調査によりますと、全国で152万世帯、全小中学校の6人に1人、15.68%が活用、県内でも就学援助率が5%から25%まで開きがあります。周知の仕方が就学援助率に影響していると思われまますが、この状況をどのように見えていますか。

支給時期は7月、12月、翌年3月となっていますが、入学準備金は7月に支給しているようですが、全国で時期を前倒しして支給している自治体が80市区町村、県内でも秋田市など7市町村が入学前の3月に支給しており、にかほ市では本年4月の新入生18人に3月中に支給しております。ちなみににかほ市は248人のうち18人で7.25%であります。本市も入学準備金は、保護者の声に応え、入学前に支給すべきであります。教育長の前向きな答弁を求めます。

(2) 自治体判断で教育勅語も教材に。

安倍政権が戦前の教育勅語を学校教育の教材にすることを認める見解をまとめ、菅官房長官や松野文科相が道徳の教材にすることも否定しないと発言して、世論の反発を呼んでいます。異常な天皇中心主義で国民を戦争に駆り立てた教育勅語を道徳の教材にするなど、許されません。戦後の憲法や教育基本法制定に伴って国会でも排除・失効が決まった教育勅語が、憲法などと両立するわけがありません。

森友学園疑惑でも皆さんごらんになったかと思いますが、幼稚園児に教育勅語を暗唱させ、それを安倍首相や稲田防衛相が賛美していたことが問題になりましたが、安倍政権が教育勅語を道徳などの教材にすることを認めるのは、戦争法成立に伴い、戦争する国づくりを目指す教育の反動化の一環であることは明らかであります。安倍政権や右翼勢力が教育勅語にも家族愛や隣人愛などの徳目が含まれているというのは問題のすりか

えで、教育勅語に盛り込まれた徳目は、あくまでも戦争が起きれば命をかけて天皇を守れという前提で、一般的に道徳を説いたわけでありません。

国民を戦争に駆り立てた教育勅語の復活は許されず、とりわけ教育勅語を道徳などの教材にするのは絶対に認めることはできないのであります。教育長の見解を求めるものであります。

6、北朝鮮問題に備えた国の危機管理について。

政府は北朝鮮のミサイルに備えた住民の避難訓練を全国的に呼びかけており、都道府県の担当者を集め、県内では男鹿市で既に実施しています。他国からの武力攻撃を想定した住民訓練は、戦後初めてでしょう。発射の報道に、東京メトロなど一部の鉄道会社などは運転を見合わせました。マスメディアも盛んにあおっており、内閣官房のホームページには、ミサイル落下時の行動についてが掲載されています。できるだけ頑丈な建物や地下街に避難する、物陰に身を隠す、窓から離れるなど、これで国民の安全を図れると本気で思っているのか疑わざるを得ません。

安倍政権は、強行した戦争法に基づき、米軍の艦船を守るよう自衛隊に命令を出しました。危機を口にする一方で、閣僚たちは大型連休中、相次いで外遊に行く体たらく、この落差、北の脅威を別の思惑に利用する狙いが透けて見えます。

一方、米国のトランプ政権が北朝鮮の核・ミサイル開発への対応として「全ての選択肢があり、北への軍事力行使も排除しない」として、安倍首相らは繰り返し評価すると述べ、歓迎の姿勢を示しています。

北朝鮮への先制攻撃は、1994年、クリントン米政権下で一步手前まで行ったことがあり、クリントン政権はこのとき、朝鮮半島で戦争が起きれば、最初の90日間で米軍5万2,000人、韓国軍49万人の死傷者が発生、ベトナム戦争などの経験に基づけば、米国人8万から10万含め100万人が死亡と米ワシントンポスト紙元記者が予測していました。さらに、当時の金泳三韓国大統領は、クリントン大統領との電話で、米軍が戦争を始めると韓国軍は1人たりとも動かさないと猛烈に反対したことを明らかにしています。

トランプ政権が北朝鮮への先制的な軍事力行使に出れば、韓国や日本を巻き込んで深刻な武力紛争に発展し、おびただしい犠牲者が出ることは避けられません。元内閣官房副長官補の柳沢協二氏は、米朝で軍事衝突が起きれば、戦争に巻き込まれるのは米軍の基地を抱える日本や韓国であり、安易に米国の武力重視姿勢を支持するのは、日本の安全にとって有害と指摘しております。

軍事力行使は絶対にとるべきではありません。危機を回避するには、北朝鮮との外交交渉に踏み切って、朝鮮半島の非核化、平和協定の締結を目標とした解決の枠組みをつくらなければならない、あくまでも6カ国協議など外交交渉に徹することが求められているのではありませんか。一連の北朝鮮問題を利用した国の危機管理について見解を求めるものであります。

以上です。

【5番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、国保会計についての（1）収支の見通しはについてお答えいたします。

初めに、平成29年度の国保財政の見通しであります。高齢化及び医療技術の高度化により、1人当たりの医療費が約2.5%伸びるものと予想しております。また、国・県支出金の動向及び課税所得、収納状況等を勘案したところ、現行の税率では約3億5,000万円の赤字になるものと見込んでいます。

この状況を踏まえ、本年度の国保税率設定に当たっては、税収不足による赤字の一部を解消することで国保財政の改善を図るため、今議会に条例改正案を提案しているところでもありますので、御理解をお願いいたします。

次に、平成28年度の実質単年度収支ですが、約6,000万円の赤字を見込んでおり、繰越金と財政調整基金を充当して対応してまいりたいと考えております。

なお、経済的な理由で治療がおくれ死に至った事例はないかとのことではありますが、本市においてはそのような報告は受けておりません。

次に、（2）滞納者などの推移はについてお答えいたします。

平成28年度の国保税収納状況につきましては、4月末現在で現年分が94.14%となっており、前年度同期と比較して0.85ポイント上回っております。

また、平成28年度末の国保加入世帯数は1万1,346世帯であり、短期被保険者証交付世帯数は357世帯、うち高校生世代以下の交付者数は122人となっており、被保険者証窓口交付は57世帯となっております。

資格証明書につきましては、交付世帯数は67世帯、うち高校生世代以下への交付はありませんでした。

国保税滞納世帯数は3月末現在で1,683世帯であり、延滞金徴収世帯数は305世帯、徴収金額は1,434万7,000円となっております。

延滞金徴収世帯数及び金額が県内の中でも高く推移しているとの御指摘ですが、本市では地方税法第723条の定めに沿って延滞金の徴収をしており、市内各金融機関にもその徴収に御協力をいただいている結果であると考えております。

平成28年度の延滞金は、納期限の翌日から納付までの期間に応じて、1カ月以内は2.8%、それ以降は9.1%の割合で算出することとなっており、各金融機関には、これを簡易的に計算することができ、また具体的な計算事例を示した延滞金早見表を毎月配布し、連携を図りながら徴収をしているところであります。

なお、滞納あるいは納付が困難な事情を抱える世帯に対しましては、納税相談を通じて実態を詳細に把握し、その状況に応じて分割納付や減免申請を進めるなど、きめ細かな対応に努めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）平成30年度の国保制度改革による都道府県化についてにお答えいたします。

このたびの国保制度改革は、広域化によって財政運営の安定化を図ることを目的に、県が運営主体となるものであります。また、市町村から県へ納付すべき額は所得水準や医療費水準を加味して算定されるため、試算によれば、本市の負担は増加が見込まれているところであります。

国民健康保険制度はこれまで、国民皆保険の基盤的制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を果たしてきました。しかし、国保の加入者は医療費

が多くかかる高齢者や低所得者が多く占めているという構造的な問題も抱えております。また、急速な高齢化に加え、医療の高度化により医療費は年々増加しており、国保財政は極めて厳しい状況にあるものと認識しております。今後も持続可能な国保財政運営に向けて、加入者に過度な負担が生じないように、県を通じ、国へ財政支援の実施を働きかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、再生可能エネルギー発電についての（1）風力発電・太陽光発電に条例などの整備をについてお答えいたします。

本市の恵まれた自然環境を生かした再生可能エネルギー発電事業については、地域経済の活性化につながることから、市としても推進してきたところであります。特に風力発電については、本市沖合に世界有数規模の洋上風力発電所の建設が計画されております。140基と数も多いことから、設置間隔や景観に配慮したものとなるよう要望してまいります。

御質問の条例化につきましては、由利本荘市環境基本条例において環境影響評価の推進について定めていることから、新たな条例は必要ないものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）小水力発電についてにお答えいたします。

小水力発電につきましては、一般河川や農業用水、上下水道などでの発電施設の立地が考えられますが、本市では、特に農業用水での可能性について注目しているところであります。

本市の農業用水を利用した小水力発電につきましては、平成24年度から26年度にかけて、県が主体となり発電事業の可能性調査を実施しております。そのうち、発電事業の可能性のある西目地域の上巾幹線用水路と鳥海地域の山崎用水路の2地区については、県が平成27年度から詳細調査を実施し、今年度から県営地域用水環境整備事業として着手する予定であります。

小水力発電導入に向けた課題としては、落差が大きいことや天候などに左右されず年間を通して安定した流量の確保が必須であります。今後も小水力発電について導入に向けた可能性調査に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）もみ殻の利活用の検討結果はについてお答えいたします。

もみ殻の利活用方法については、情報収集を行っているところであり、主なものとして、農地の暗渠資材、堆肥化に必要な水分調整材、薫炭などの土壌改良材、家畜などの敷料化、バイオマス固形燃料及び発電などがあります。

このうち、バイオマス固形燃料は、にかほ市を初めとする県内の3地域で製造機械を導入した事例があります。この固形燃料はもみ殻をすりつぶし圧縮・加熱して固めたもので、広葉樹のまきと同じように使用できますが、まきよりも再生サイクルが短く、火持ちがよく、熱量が多いといった利点があります。

現在、市管内では年間約9,200トンのもみ殻が排出されていると試算されますが、農地の暗渠資材、家畜ふん尿の堆肥化に必要な水分調整材など、市のバイオマスタウン構想において推進している用途でほぼ全量を消費している状況にあります。今後余剰が生じた場合は、農協と連携し、耕種農家、畜産農家間での情報共有を図るとともに、固形燃料など新たな活用方法の有効性、採算性などについて引き続き情報収集してまいりま

す。

次に、3、農作業事故の未然防止をについてお答えいたします。

農作業中の事故であります。市消防本部が行った過去3年間の救急搬送等のうち、農業機械の操作などに起因するもの及び熱中症によるものは、平成26年17件、うち死亡事故1件、平成27年18件、うち死亡事故1件、平成28年13件となっております。市では、こうした事故があった場合、農協など関係機関と連携して、発生の状況や原因などの把握に努めているところであります。

また、事故を未然に防止するための取り組みについては、農繁期に合わせ、市広報に農作業時の注意事項を掲載しております。具体的には、使用機器類の点検・整備を早目に行う、農作業に適した服装をするとともに、適時に休憩をとる、圃場への出入り・あぜ越えは適切な速度で慎重に行うなどの注意喚起であり、これに加え、今年度からは市ケーブルテレビを活用し注意を呼びかけております。農協においても広報誌や啓発ポスターにより事故防止を呼びかけており、今後も県や農協と連携し、農作業事故の未然防止に努めてまいります。

次に、4、羽越本線・上越新幹線の利用促進をについてお答えいたします。

市職員が東京方面等に出張をした際の交通機関の利用状況につきましては、平成28年度において飛行機の利用が約61%、JRが約39%であり、全てが秋田新幹線こまちの利用で、新潟経由の実績はございませんでした。

職員の出張等における羽越本線の利用につきましては、乗り継ぎや出発・帰任の時間帯等から利用しにくい状況になっており、引き続き利便性の高いダイヤ編成を要望しながら、行き先等に応じてできる限り利用に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、教育振興については、教育長からお答えいたします。

次に、6、北朝鮮問題に備えた国の危機管理についてにお答えいたします。

北朝鮮問題につきましては、マスコミ等の報道でも頻繁に取り上げられておりますとおり、アメリカや中国の対応に世界中が注目しております。国の政策につきましては申し上げる立場にございませんが、もし戦争状態になれば、我が国、そして本市にも深刻な影響が出ることは必至であります。私といたしましては、市民の皆様とともに平和的な解決を願っているところであります。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、5、教育振興についての（1）就学援助の改善・充実をについてお答えいたします。

伊藤岩夫議員の御質問でもお答えしておりますが、本年5月1日現在、本市の就学援助を受けている準要保護児童生徒数は、小中学校合わせて452人で、就学援助率は8.3%となっております。このうち新入学学用品費の支給対象となる児童生徒は、小中学校合わせて約80人となっております。

周知の方法につきましては、市広報に掲載するほか、学校を通じて在校生と新入学予定児童の保護者に対してチラシを配布し、周知に努めているところであります。過去5年間の本市の就学援助率は7から8%台で推移しており、適切に周知されているものと考えております。

新入学学用品費の支給単価につきましては、国の要保護世帯への支給単価改定にあわせ市要綱の見直しも行い、平成29年度より約2倍の予算措置をしております。

また、支給時期については、本市は現在入学前支給を行っている他市に比べて認定されている人数が多く、4月においても児童生徒の転出入が続き流動的であることから、見込み支給を防ぐ上で7月の支給にしておりますが、新入学学用品費については、周知の時期を早めるなどし、平成30年度からは児童生徒の在籍が確定する5月に支給できるよう、要綱の改正等を行ってまいりたいと思います。教育にかかる経済的な不安を少しでも取り除くことができるよう、引き続き事業の周知・充実に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)自治体判断で教育勅語も教材にについてお答えいたします。

学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るかの根幹となるものであります。

また、道徳は、平成30年度からは小学校、平成31年度からは中学校で特別な教科道徳として教科化が完全実施されます。

新しい道徳教育は、特定の価値を押しつけるのではなく、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え向き合う、考える道徳、議論する道徳を目指し、検定教科書を中心にして多様な資料を活用することになっており、指導方法に一層の工夫が求められることとなります。このようなことから、教育勅語を道徳の教材として用いなくとも、多様な資料を用いることで、現在の道徳教育の目的は果たすことができるものと考えております。

ただし、社会科等においては、歴史の学習内容をより理解するために、教科書や資料集で教育勅語を資料として活用するという事はこれまでも行われておりますので、今後も適切に活用してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

○5番（佐々木隆一君） 1、国保会計について、(1)収支の見通しはについて詳しくお答えをいただきました。ことしはそうすれば税率どれくらい、現行の税率が幾らで、幾らくらいの引き上げになるのか。かなり国保会計が厳しくなっているというお答えがありました。具体的なことがわかりましたらお答えください。

○議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

国保税のアップ率といいますか引き上げ率ということですのでけれども、おおむね10%程

度というふうに見込んでおります。この内容の詳しいことにつきましては、議案として提案してございますので、委員会、もしくは本会議を通じまして御説明申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 詳しいことは後で常任委員会で説明を受けることになりましようが、1世帯当たり、1人当たりも約10%と理解してよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

そのような理解でよろしいかと思えます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） かなり厳しいですね。これはもともと国の制度がそういうふうになって、今、市長の答弁にもありましたが、高齢者が多くなる、まして医療費が高騰する、大もとがやはり国のほうの施策にあるかとは思いますが、かなり厳しくなって、税の滞納・未納にも大きく影響が出てくるのではありませんか。いかがでしょう。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） 国保税の上昇、負担増が収納率に影響するかという御質問かと思えますが、程度はどの程度かわかりませんが、影響はあるだろうというふうには考えてございます。そういうことで、市民の方々への説明、それから収納対策によりまして、少しでも収納率の減を防ぎたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） （2）滞納者などの推移はに移りますが、やはりきめ細かな納税相談、減免申請、2割軽減、5割軽減、7割軽減あるわけですから、ぜひともきめ細かな納税相談に乗っていただきたいと思えます。お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

軽減につきましては、これは本人の申請によらず、所得の状況によって私ども判断できますので、それに基づいて実施しているところであります。

あと、納税相談につきましても、これは本人からこういう生活状況だからということで相談を受けないといけませんけれども、実際、丁寧に状況をお聞きしながらきちんと対応しているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 先ほど民医連の調査で毎年50人から60人も亡くなっているという、手おくれ状態で亡くなっているということも申し上げましたが、これはあくまでも一般論ですが、納税者には生存権を侵されない生活と事業の現況及び実情の範囲を超えて納税義務の履行を強制されないという、徴収手続上の納税者の基本的権利があります。これはやはり譲れない権利だと思うのであります。今、納税者の権利を守り抜く立場をしていくことが大事なのではないかと思えます。お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

今、佐々木議員がおっしゃられたように対応しているつもりでありますし、今後もそのように対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） （3）の平成30年度の、来年度なわけですが、国保制度改革による都道府県化について質問します。

県が運営主体となって、持続可能な制度にしていくということではありますが、やはりこれ、後期高齢者医療広域連合とは違うところがあるわけですが、やはり小回りがきかなくて、先日、県で出した試算においても、平均的にかなり掛金が上がるということになります。県で出した試算はもちろんご存じかと思いますが、おおむねそのような数字だと理解してよろしいですか。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

今回の国保の運営主体が県に移行するということによって、理論上は保険料が平均的に上がるということはないわけですが、一部の市町村において、御案内のとおり、法定外繰り入れを行っているところがあります。そういう関係もありまして、平均的には今より上がっていくという、そういうことにはなるんだろうというふうに理解しております。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 大潟村は所得が高いわけでありましてこれはわかるんですが、にかほ市で14万円、本市は9.8%、約10%上がるということになって、12万8,000幾らという数字になります。これはやはり把握していらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

県から試算ということで示された数字でありますので、それについては把握はもちろんしているところであります。今回10%近く、9.幾ら上がるということなんですが、由利本荘市が比較的高い賦課額を掛けられると申しますか、納入額が高くなると思いましたが、先ほど市長が答弁したとおり、国保加入者の所得が高いということ、それから1人当たり医療費が高いという、その2つの理由によるものであります。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 制度は国でどんどん改悪しているわけでありまして、持続可能な制度といっても、国保加入者含めて、人間のほうが、もっていかれないのではありませんか。大変厳しくなると思えますよ、ことしで約10%、来年で10%も上がるということになれば。それは、制度上そういうふうになっているということですので、部長の見解でもよろしいので、お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） 国保税を来年上げるかどうかというのは、全般的なその

ときの基金、それから繰越金とか、そういうものも含めながら検討していくと。それに加えて、課税所得、そのようなものも含めまして、必要な段階で検討していくということになるのだと思います。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 次に、2の再生可能エネルギー発電について、（1）風力発電・太陽光発電に条例などの整備をということで答弁をいただきましたが、条例の整備はしないということであります。

御案内のとおり、FIT法、再生可能エネルギー固定買い取り制度、これが制定されて、これから随分大きく再生可能エネルギー政策がかわって、業者も入ってきたということであります。

お聞きしたいのは、先ほどの質問の中でも申し上げましたが、東に冠たる霊峰鳥海山があって、その両脇に風車が林立する。西のほう、日本海にずっと並んでいる。さらに9年後には洋上にまで建つというのは、どうしても合点がいかないわけです。違和感があるわけです。それで今回質問に起こしました。このことは余り拙速にならずに慎重に対処する必要があるのではないかと思います。

実は私も冬よくサンライズ、太陽が上る東のほうに向けて朝ウオークするわけですが、サンライズで太陽が上るほうにも風車がある、さらにはサンセット、夕日が沈むのを売りにしている日本海沿岸の旅館やホテルなんかもあるんです。ですから、大変危惧しています。繰り返します、余り拙速にならずに慎重に対処する必要があるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 田中市民生活部長。

○市民生活部長（田中龍一君） お答えいたします。

この事業に対する私たち側の取り組みといいますか対応ですけれども、環境影響評価、それから住民への説明、漁業者への説明というものをきちきちと、段取りを踏んで行ってくださいということで事業者のほうと打ち合わせしているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） これはやはり市長から、ぜひ市長の見解をお述べいただきたいと思いますので、市長から答弁願います。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質問にお答えしますが、洋上風力発電、レノバという会社が先だって私どもに御挨拶にまいりましたが、その際に私としては漁業者、あるいは市民の皆さんが納得できるように丁寧な説明をよろしく申し上げますというようなことを申し上げておりますし、市が協力できる部分は協力したいというふうにお話をしておりますが、今の環境影響評価、そういったものをきちんとしたいというお話でありますから、そういう流れをよく見て、十分に連絡を取り合って慎重に対処してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 慎重に対処していただきたいという質問にそのような答弁をなさいました。ぜひ慎重に対処していただきたいと思います。

3、農作業事故の未然防止をということでの質問も起こしました。これは実は私の近くでも2年前ですか、指を切断するという事故があって、いつも私どもも気にかけているところでもあります。こういうやっぱり厳しい数字が出てくるとは実際、私も思いませんでした。ぜひとも、繰り返しになりますが、このような事故を起こさないためにも、事前の取り組みをしていただきたいと思いますが、いま一度のお答えを求めます。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおり、事故が起きないように対応してまいりたいと思います。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 4の羽越本線・上越新幹線の利用促進をということで、私も気になったものですから質問項目を起こしました。やはり田沢湖線経由、こまち経由が多いわけで、ほとんどこちらの羽越本線、上越新幹線経由はほとんどないということですね。

○議長（鈴木和夫君） ゼロだというお話をしていますよ。佐々木君。

○5番（佐々木隆一君） 前から私、気になって、議長にも関係の会議の際に言ったことがあります。利便性もありますが、乗る方がほとんど、少ないわけですよ。これで新幹線、高速化はまだしも、新幹線というのはちょっと無理だろうというふうに考えて言ったことがあるんです。いかがです、お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（鈴木和夫君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） 先ほど市長が答弁したとおりでございまして、佐々木議員からも御発言ありましたけれども、本数の差が圧倒的にあるということもございまして、やはり決められた時間の中で上京するには、こまちの利用がほとんどだという実態がそこにつながっていると思います。ただ、そういうダイヤの改正の要望も含めまして、新幹線の直通化につながるような要望は続けてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。

○5番（佐々木隆一君） 5、教育振興について、（1）就学援助の改善・充実をということで再質問します。

県内の市町村が就学援助率が5%から25%と開きがあるのは、周知の仕方が就学援助率に影響しているのではないかとおもわれますが、この状況をどのように見えていますかというふうに質問の通告してありましたが、お答えがなかったようです。お答えください。

○議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、答えないと言われましたけれども、周知の方法としては我々はこう周知していると、そして我々のほうも7から8%台で推移しておりというのでお答えしていると思っておりますが、いかがでしょうか。

- 議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。
- 5番（佐々木隆一君） 本市は広報を含めてホームページで全戸に関係するチラシを配布する、保護者、家庭に配布するという事なんですが、一般的に、県内で5%から25%というふうに余りに差があるものですから、これはどうしても周知の方法にあるのではないかということで、一般論でお答えを求めたのであります。本市が充実していればよろしいのですが、もしコメントあったらおっしゃってください。
- 議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。
- 教育長（佐々田亨三君） コメントに過ぎないと思いますけれども、やはり市町村によってさまざまな工夫をしているところがございますので、先日も都市の教育長会議、東北単位でも、このことについては話題にいたしました。それぞれ広報の仕方、それから御家庭の方々への説明の仕方、それだけではなくて、さまざまな異動等のことなど含めて、やっぱりその差はあるものと伺っておりました。
- 議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。
- 5番（佐々木隆一君） 2015年、2年前の8月の文科省の指導で、平成27年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理についてと題した通知の中で、要保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目については児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう、十分に配慮することとあります。また、もちろんご存じと思いますが、平成29年、今年3月31日で各都道府県委員会の教育長宛に出した平成29年度児童生徒援助費補助金についての通知では、入学する年度の開始前に支給した新入学児童生徒学用品費等を国庫補助にできるよう云々ということの通知も入っています。お答えは5月からということでありましたが、将来的には、近い将来には、やはり入学前にぜひとも、準備金でありますから、支給していただきたいと思いますが、いま一度お答えください。
- 議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。
- 教育長（佐々田亨三君） 再々質問にお答えしますが、このことについては、答弁の中では見込み支給ということについての考え方とか、やっぱり財務というか、そういう経理、そしてまたそういうあり方の一つに、やはり支給してから返還を求める可能性は私は非常に高い事業だなど、このように思っております。支給して返還を求めるということにならないようなことについて、どうこれから研究していくかということも含めて、さまざまな対応の仕方でも検討して、その時期についても研究してまいりたい、こう思っておりますので、よろしく御理解お願いしたいと思います。
- 議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。
- 5番（佐々木隆一君） 最後の6番、北朝鮮に備えた国の危機管理について再質問します。
- 有事ということであれば、職員の体制等はどのようなものになりますか、お答えください。
- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 今の質問は、北朝鮮のことですか。
- 議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。
- 5番（佐々木隆一君） 一般的に有事ということであれば、市の職員の体制はどういう

ふうなものになるかというような質問です。

- 議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 危機管理監がおりますので、危機管理監のほうから答えさせます。
- 議長（鈴木和夫君） 齋藤危機管理監。
- 総務部危機管理監（齋藤裕一君） ただいまの再質問に対しましてお答え申し上げます。
市の体制といたしましては、災害派遣と同様、災害対策本部等を立ち上げて対応することになるというふうに考えております。
以上であります。
- 議長（鈴木和夫君） 5番佐々木隆一君。
- 5番（佐々木隆一君） 先ほど、私、国の対応のこと申し上げましたが、市長は国のことには触れませんでした。有事・危機管理感希薄ということで、日本農業新聞の小林吉弥という政治評論家がかなり厳しく評価しております。安倍晋三首相を含む20閣僚中11人が外遊で不在となっていた間の有事勃発となった。危機管理は一体どうなるのかということでもあります。北朝鮮のミサイルが東京のど真ん中に落ちた場合、推定で100万人の死者という予測もある中であるということでの日本農業新聞の記事でありました。この国の対応をどういうふうに見られていますか。もしお答えできるのであったら、市との対応が余りにも違い過ぎるので、お答えください。
- 議長（鈴木和夫君） 佐々木君、あなたのただいまの質問は、通告を大幅に超えているように受けとめられます。したがって、当局のほうにも答弁の準備はないと思います。何かコメントすることありますか。準備ないですね。そういうことでもありますから、約束の範囲を超えておりますので、ただいまの質問は取り下げさせたいと思います。機会を改めて質問してください。
以上で5番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

-
- 議長（鈴木和夫君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。
明3日、4日は休日のために休会であります。5日午前9時30分より引き続き一般質問を行います。
本日はこれをもって散会いたします。
大変御苦労さまでした。

午後 3時37分 散 会